

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

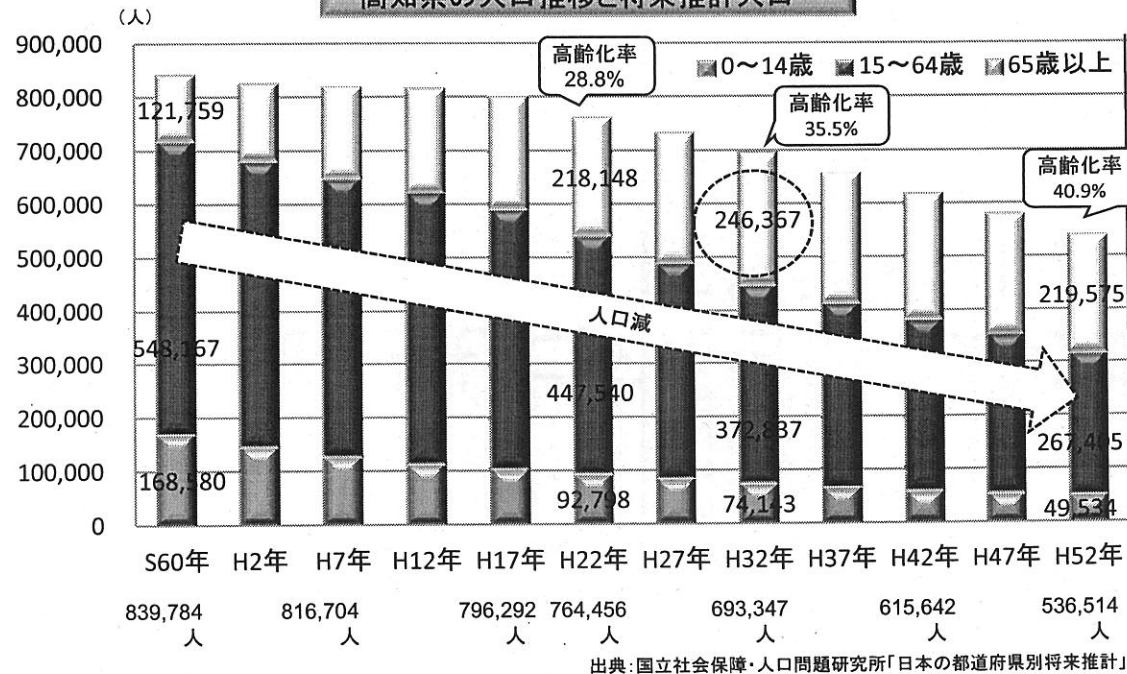
Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

1 本県の福祉を取り巻く現状と課題

◎高知県の現状「数値で見る本県の姿」

○全国に先行して人口が減少し、高齢化が進んでいます。

高知県の人口推移と将来推計人口



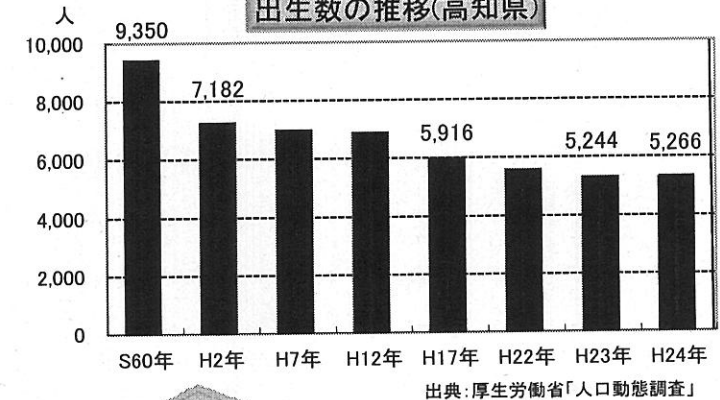
高齢者人口は、H32年にはピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。しかしながら、高齢化率は、総人口が減少することからH32年以降も上昇の見込みです。また、一方で少子化は年々進む見込みです。

人口自然減数

	高知県	全国
S60	2,462	679,294
H2	-386	401,280
H7	-1,022	264,925
H16	-2,500	82,119
H17	-3,203	-21,266
H24	-4,876	-219,128

出典：人口動態調査（厚生労働省）・人口移動調査（高知県）

出生数の推移（高知県）

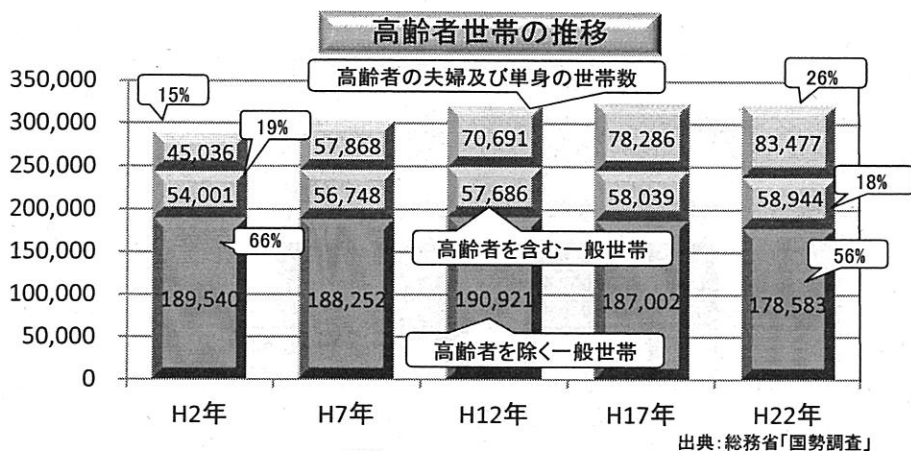
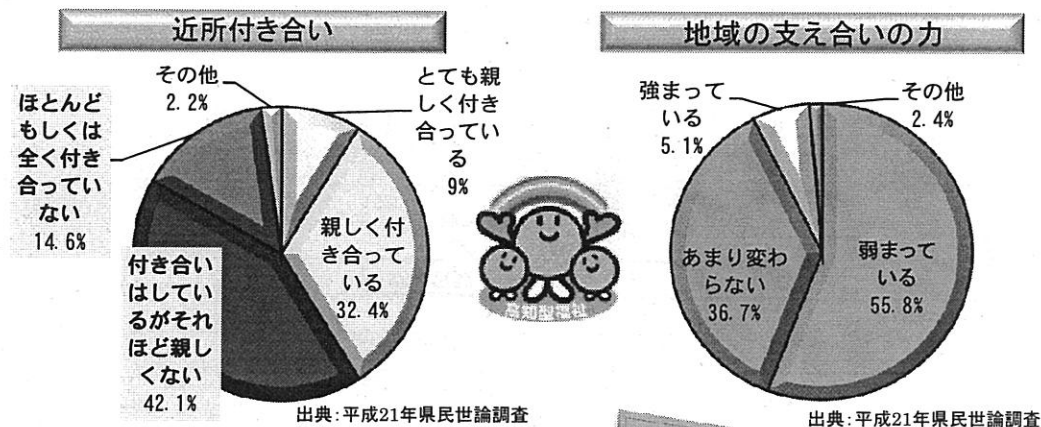
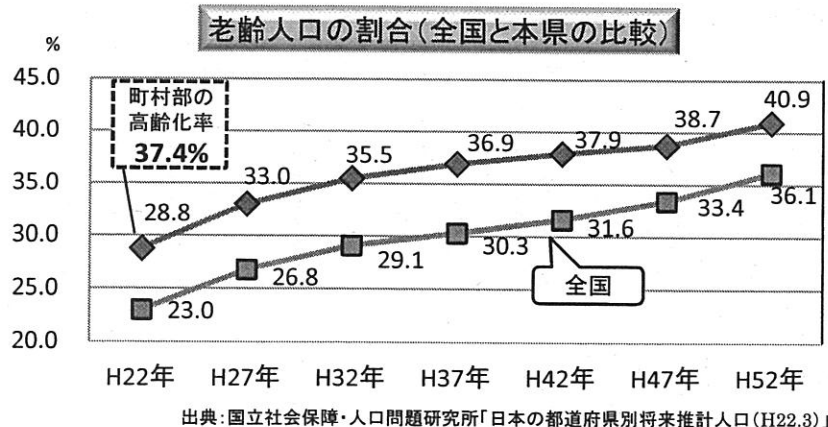


人口が全国に15年先行して自然減少しています。出生数は30年で半数以下となっています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	生活保護率（人口千人当たりH25.10）	28.4‰	3	17.0‰
強み	百歳以上長寿者の比率（人口10万人当たりH25）	78.59人	2	42.66人
	民生委員・児童委員数（人口10万人当たりH22）	315.4人	2	175.9人

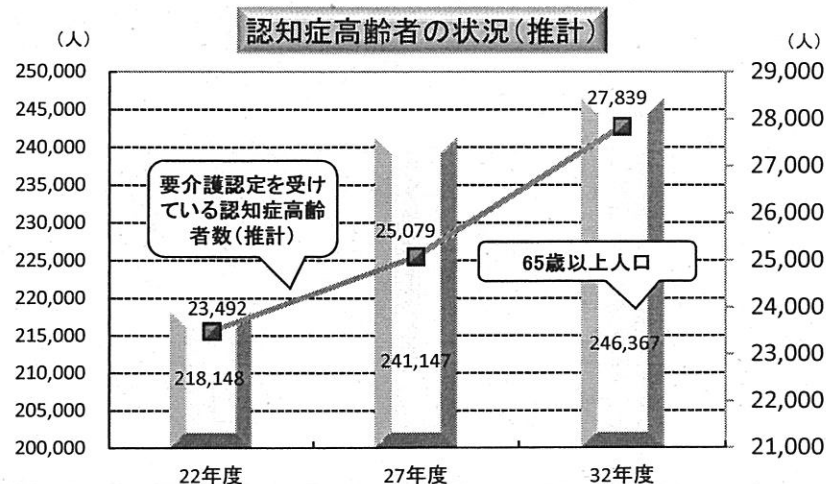
○高齢化率は全国に10年先行しています。

○高齢者世帯、その中でも単身世帯の割合が高くなってきています。



高齢者を除く一般世帯が約1万1千世帯減少する一方で、高齢者のみの世帯は約3万8千世帯増加し、全世帯数の4分の1以上を占めています。

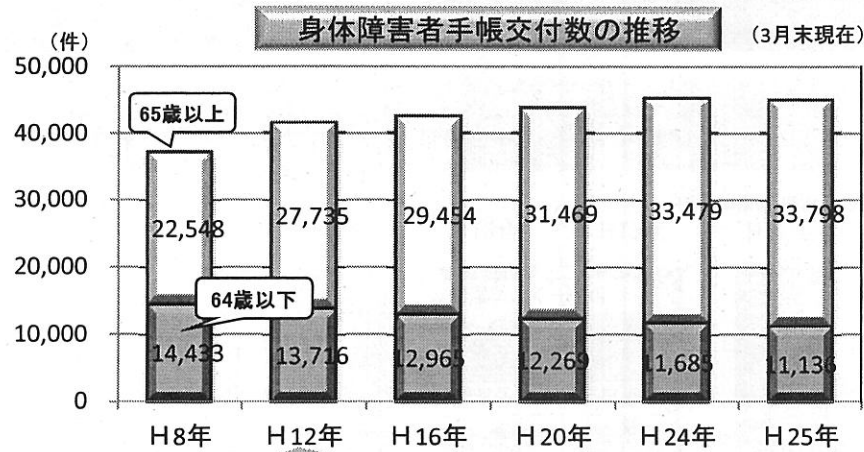
近所付き合いも少なくなってきたり、地域の支え合いの力が弱まってきていると感じられています。



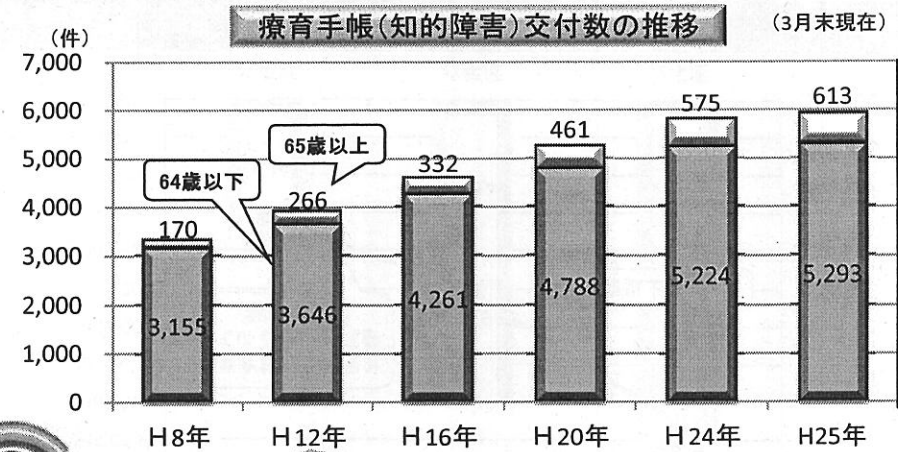
	内容	高知県	順位	全国
弱み	高齢者のいる世帯の割合(H22)	44.4%	15	37.3%
	高齢者夫婦世帯の割合(夫65歳以上、妻60歳以上H22)	12.1%	9	10.1%
	高齢者単身世帯の割合(H22)	13.9%	2	9.2%
	高齢者がいる世帯の中の高齢のみの世帯の割合(H22)	58.6%	7	51.9%

○障害者手帳の交付数は高齢化の進行や福祉サービスの利用の増加に伴い増えています。

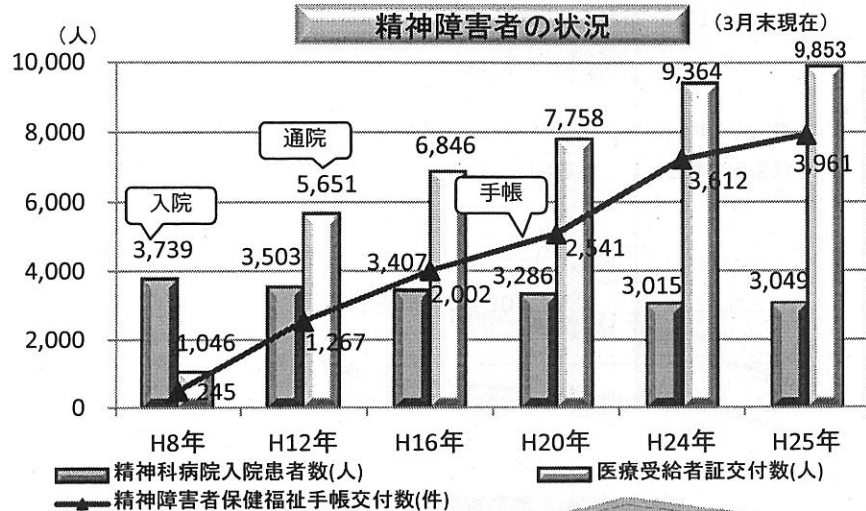
○障害者雇用は厳しい状況が続いています。



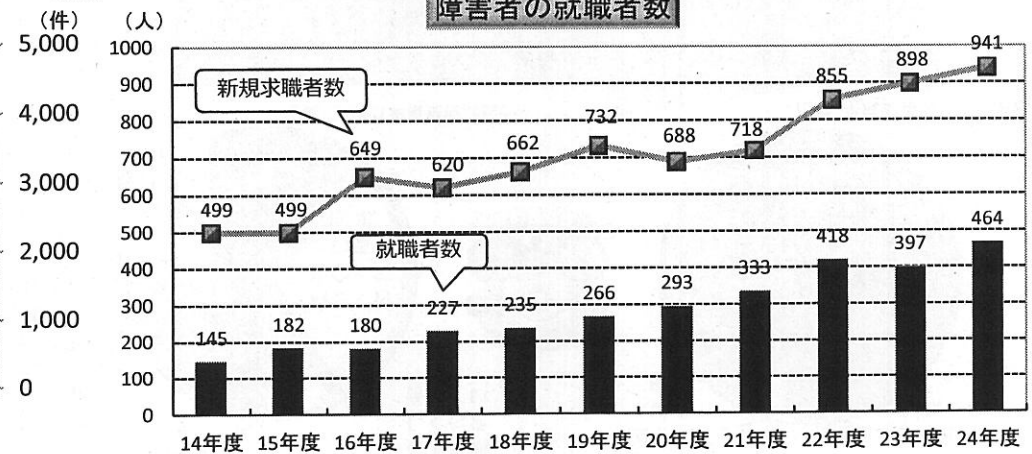
高齢化の進行に伴い、65歳以上の交付数が大幅に増加しています。



福祉サービスの利用の増加に伴い、手帳交付数も増加しています。



精神科の医療機関に通院している人の増加に比べ、運賃割引などのサービスが十分でないため、手帳の交付を受ける人はあまり増えていません。



就職者数は増加していますが、求職申込者のうち就職した人の割合は、4～5割程度と、大変厳しい状況が続いています。

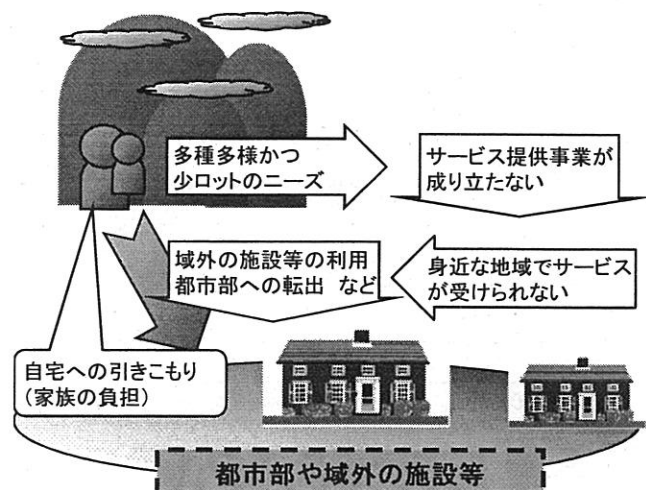
	内容	高知県	順位	全国
強み	障害者施設の月額平均工賃(H23年度)	16,601円	5	13,586円
	精神病床数(人口10万人当たりH23)	501.6床	6	269.2床

○中山間地域では、利用者が少ないため事業者の参入が進んでいません。

中山間地域の福祉サービスの現状

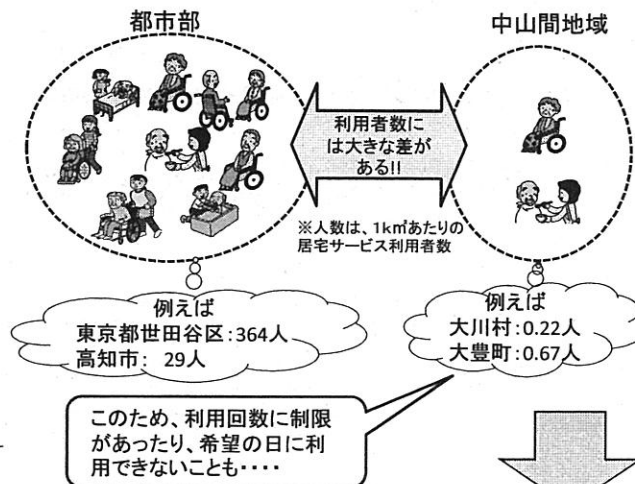
- 集落の減少 2,418(H7)→2,366 (H22)
- 上記集落のうち50世帯未満の割合 61%
- 町村部の高齢化率は**37.4%** (H22.10)
大豊町54.0%、仁淀川町50.3%、大川村44.3%、
土佐町43.0%、越知町41.5%

といった厳しい現状が・・・



中山間地域では、多様なニーズがありながら、必要なサービスが提供されにくい状況があります。

介護サービスの状況



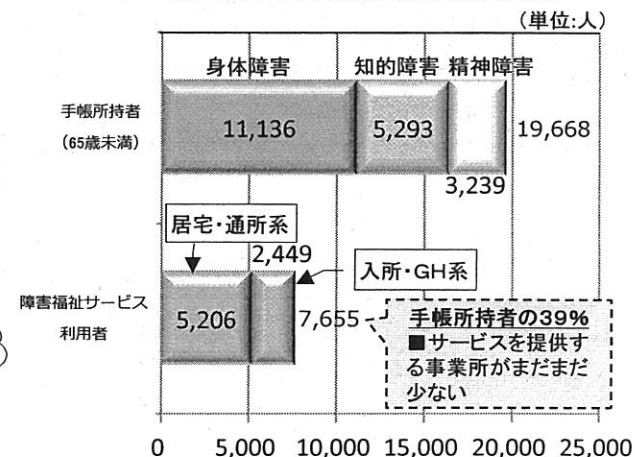
介護事業者の移動時間ごとの赤字発生状況

事業所～利用者 宅の移動時間	20分	40分	60分～
訪問介護	黒字	黒字	黒字
通所介護	黒字	黒字	黒字

※サービス1回当りの平均収支・中山間地域の訪問介護6事業者、
通所介護8事業者の調査結果・H22年度調査)

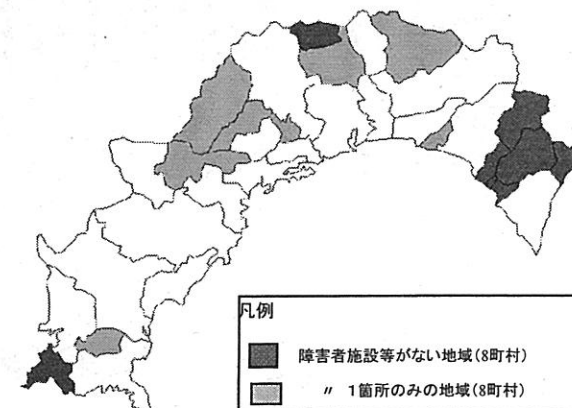
遠隔地へサービス提供する場合、広範囲に要介護高齢者が点在しているため経営効率が悪く、事業者の参入が進んでいません。

障害福祉サービス等の状況



※ 県内34市町村のうち、障害者施設が
1箇所以下の町村は16町村(47%)

障害者施設の設置状況(H25.11現在)

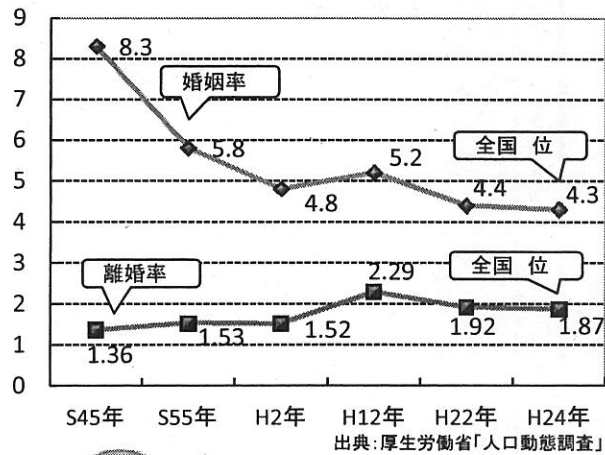


	内容	高知県	順位	全国
弱み	介護費用額(一人当たりH25.3月サービス)	205千円	3	190千円
強み	介護療養型医療施設の定員数(要介護2以上の認定者千人当たりH23)	87床	1	26床

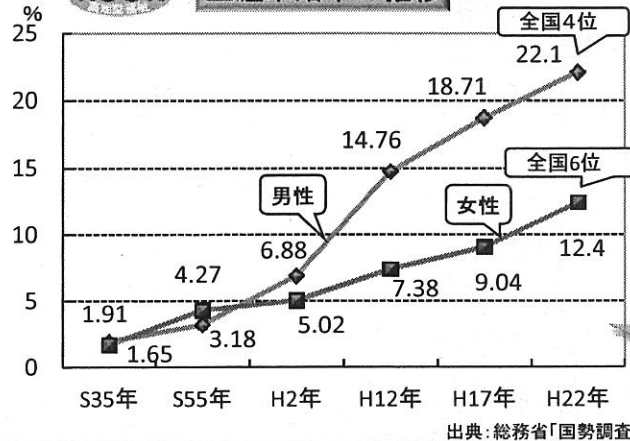
○結婚される方が減少しています。

○生まれる子どもの人数が減少しています。

婚姻率と離婚率の推移(人口千対)



生涯未婚率の推移



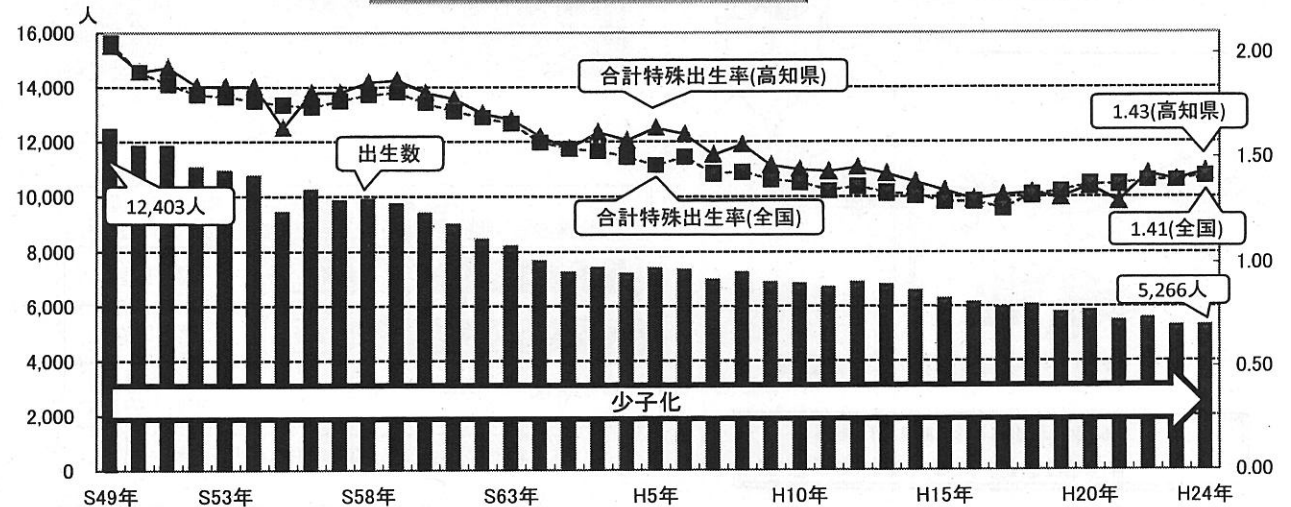
出生数は約30年前と比較して約半数になっています。平成23年には過去最低の出生数を記録しました。

男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。

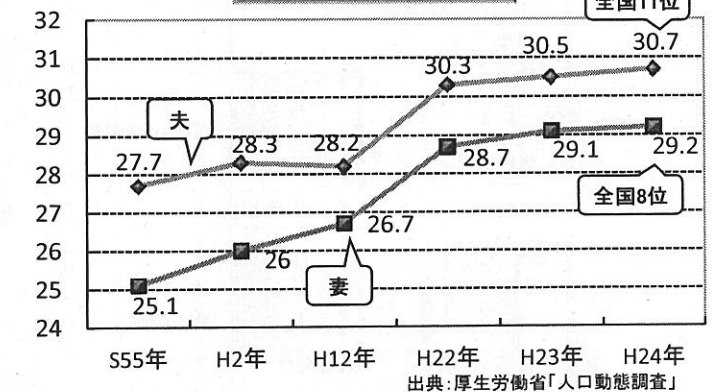
50歳時点での男性の未婚者の割合が急増しています。

出生数と合計特殊出生率の推移

出典:厚生労働省「人口動態調査」



平均初婚年齢の推移



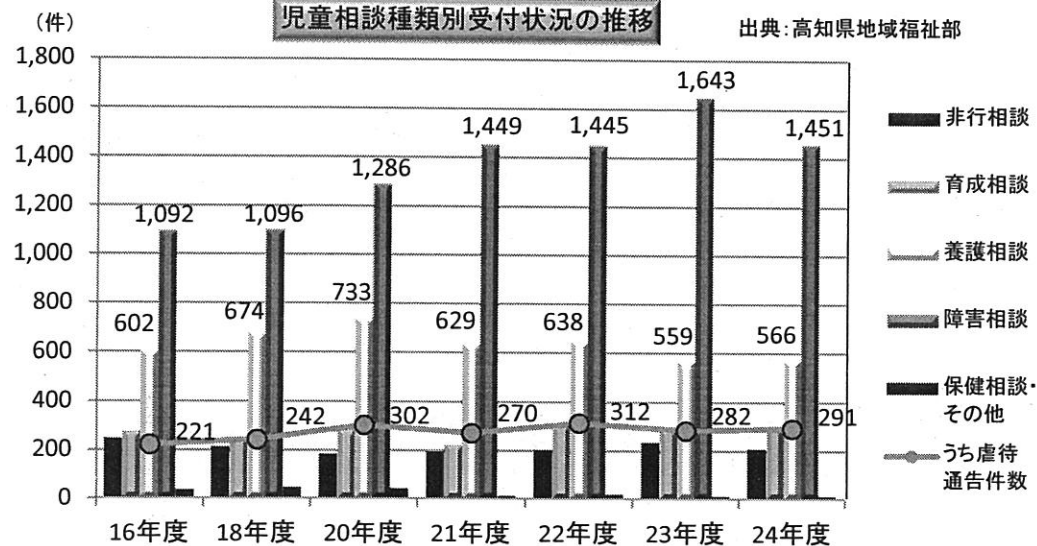
	内容	高知県	順位	全国
弱み	出生率(人口千対H23)	6.9‰	46	8.3‰
	婚姻率(人口千対H23)	4.1‰	43	5.2‰
	男性の生涯未婚率(H22)	22.1%	4	20.1%
	女性の生涯未婚率(H22)	12.4%	6	10.6%

○児童虐待に関する相談と対応が増加してきています。

○発達障害の受診者数が増加しています。

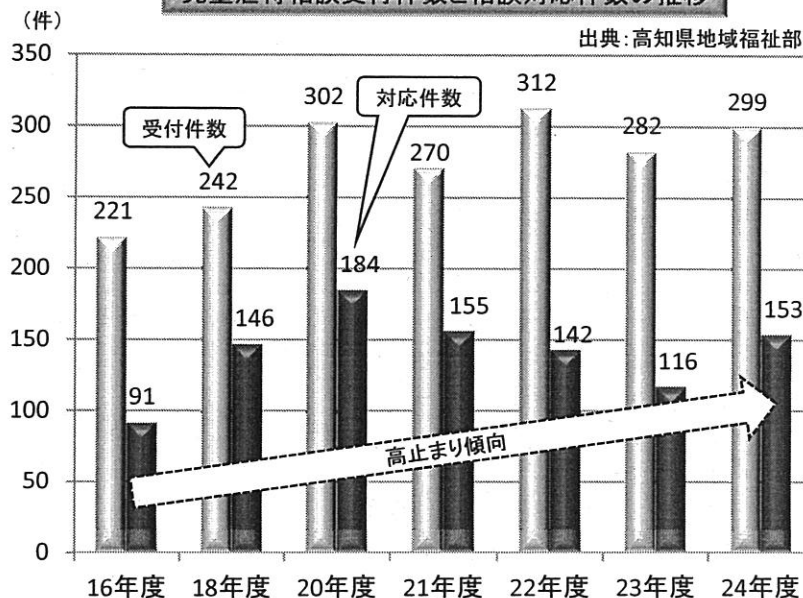
児童相談種類別受付状況の推移

出典：高知県地域福祉部

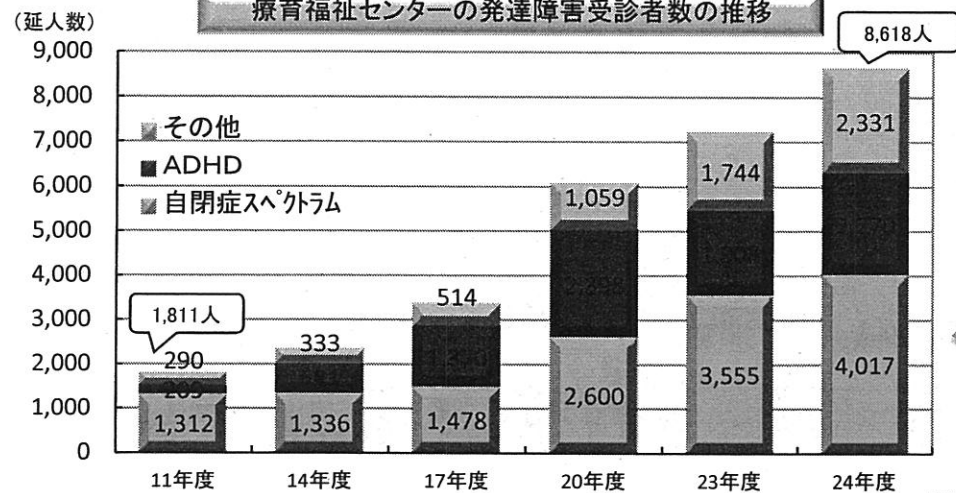


児童虐待相談受付件数と相談対応件数の推移

出典：高知県地域福祉部



療育福祉センターの発達障害受診者数の推移



児童虐待相談受付件数は、平成22年度に過去最高を記録しました。

発達障害の受診者数は13年で4.8倍に増加しています。
小中学校では発達障害等の児童生徒が在籍している可能性が高くなっています。



出典：高知県地域福祉部

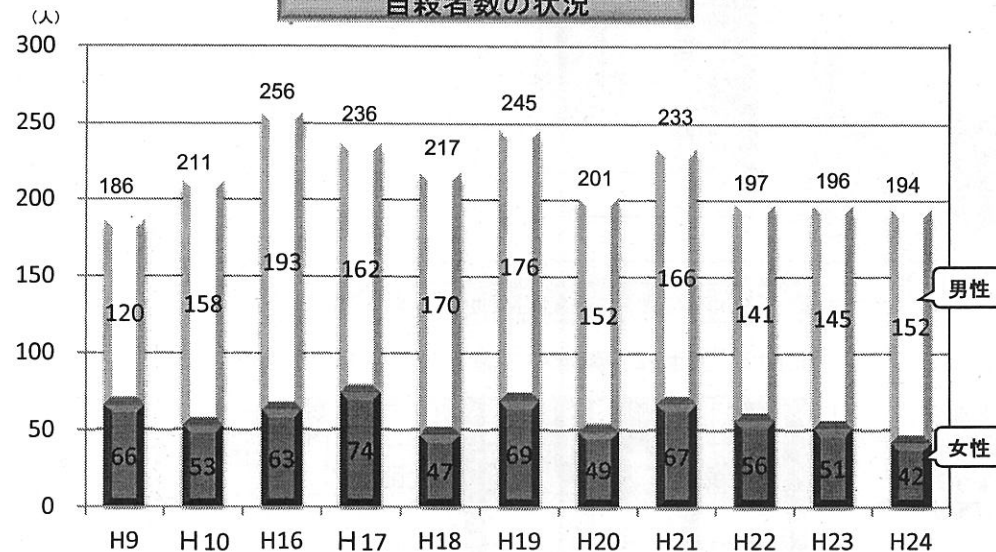
	内容	高知県	順位	全国
弱み	ひとり親世帯率(H22国勢調査)	2.28%	3	1.63%
強み	児童養護施設の定員数(18歳未満人口10万人当たりH23.10)	430.0人	1	192.2人

○県内の自殺者数は減少傾向にあります。自殺死亡率は全国的にも高い水準にあります。

○県内の刑法犯少年の非行率や再非行率も、全国的に高い状況が続いています。

不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。

自殺者数の状況



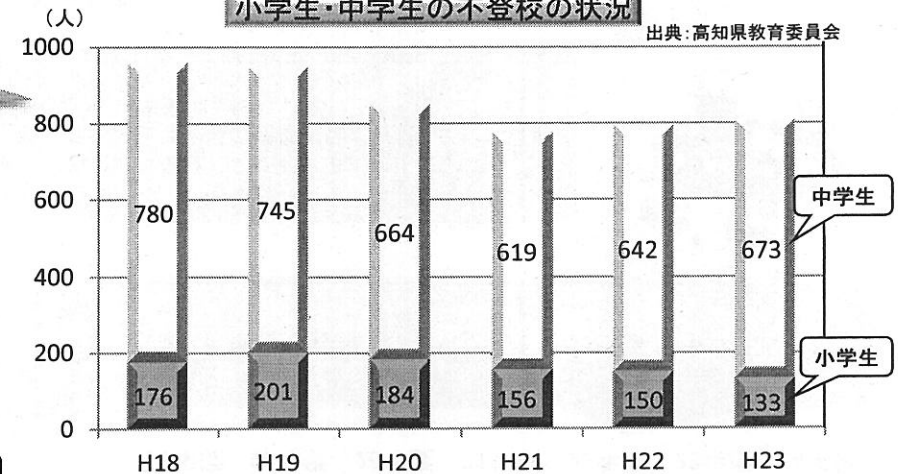
自殺者は、3年連続で200人を下回り、減少傾向にあります。



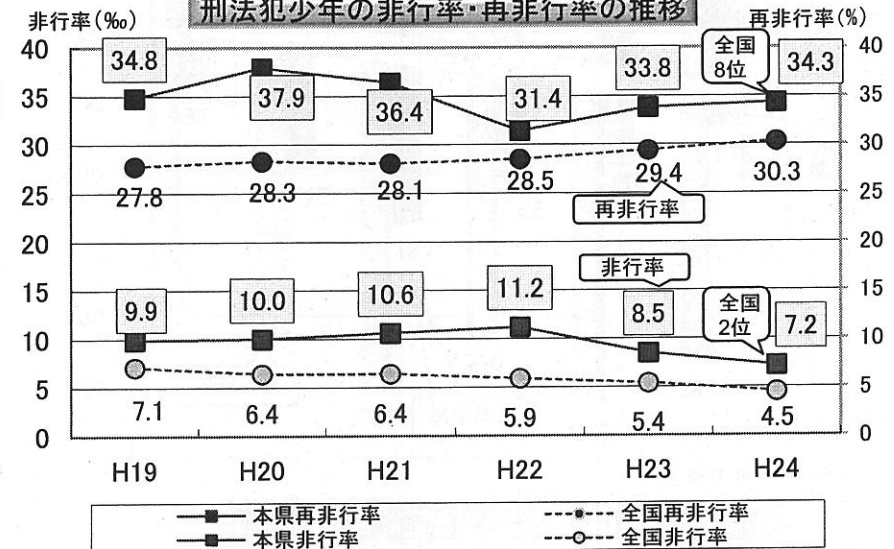
平成24年における、少年1,000人当たりの刑法犯少年の割合(非行率)は7.2%で、全国ワースト2位、再非行率は34.3%で、全国ワースト8位となっています。

小学生・中学生の不登校の状況

出典: 高知県教育委員会



刑法犯少年の非行率・再非行率の推移



出典: 高知県警少年課

	内容	高知県	順位	全国
弱み	自殺死亡率(人口10万当たりH24)	25.9人	3	21.0人
	若年無業者(ニート)出現率(H17)	1.88%	2	1.22%

2 高知型福祉の実現に向けた政策の4本柱と主要施策

○ 基本的な考え方

高知県では、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域等の実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作り上げていく「高知型福祉」の実現を目指した取り組みを進めます。

○ 4つの大切な視点

- 1 新たな地域での支え合いの仕組みづくり
- 2 これまでの縦割りのサービスを越え、地域の実情に応じたサービスの提供
- 3 こどもを大切にする県づくり
- 4 福祉の人づくり

日本一の健康長寿県構想

高知型福祉 その1

ともに支え合う地域づくり

～新しい支え合いのカたち～

- こうち支え合いチャレンジプロジェクト
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成
- 福祉人材の確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



健康政策部等
との連携

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

～ともにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進
- 施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり



高知型福祉 その3

市町村

市町村社協

サービス
提供事業者

高知型福祉 その4

高知型福祉 その2

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

～元気イキイキ、みんな長生き～

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 生きがいづくりへの支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

～まち、むら、こどもたちでいっぱい～

- 児童虐待等への対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる

高知型福祉の実現



こどもから高齢者、障害者などすべての
県民が、ともに支え合いながら生き生きと
暮らすことができる地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカたち～

高知型福祉 その1

■県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みの構築

現状や課題

■人口減少と高齢化の進行

(国勢調査H17年→H22年)

- ・人口796千人→764千人(▲32千人)
- ・高齢化率 25.9%→28.8%(+2.9%)
(H22.10住基人口 高齢化率28.8%
うち町村部37.4%)
- ・単身高齢世帯 40,918世帯(12.7%)
→44,773世帯(13.9%)

■家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化

- ・地域での「見守り」活動の弱まり 20.6%
- ・家族・親類以外で頼りに思う人がいない 21.5%
(H23県民世論調査)

■地域活動の基盤となる地域福祉計画の策定状況

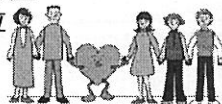
- ・市町村地域福祉計画 32市町村(策定率約97%)
- ・市町村社協地域福祉活動計画
32社協(" 約97%)

■県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準

- ・自殺死亡率(10万人あたり) 25.9
(全国3位)
- ・年代別では、50歳代(22.7%)と60歳代
(22.7%)が多い
(H24人口動態統計)

■生活保護受給者も高い水準

- ・保護率28.3%(H24.10)全国3位
→28.4%(H25.10)全国3位



これからの取り組み

■こうち支え合いチャレンジプロジェクト

- ・地域福祉アクションプランの実践活動を支援
- ・日頃の見守りと地域の防災対策との一体的な取り組み
- ・あったかふれあいセンターの展開



■あったかふれあいセンターの機能強化

P.O

■民生委員・児童委員活動の充実

- ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
- ・民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得

P.O



■福祉を支える担い手の育成

P.O

■福祉人材の確保

P.O

- ・福祉研修センター、福祉人材センターの取り組み
- ・ボランティア活動の充実強化

■自殺・うつ病対策の推進

P.O

- ・県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備



■ひきこもり自立支援対策の推進

P.O

- ・個別支援・グループ支援の充実
- ・親の会等への支援

平成27年度の目指すべき姿

■地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が広がっています。

- ・県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われています。

■旧市町村に1か所以上あったかふれあいセンターが整備されています。(34市町村で53か所以上を整備)

- ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいます。
- ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われています。

■民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化しています。

- ・民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。

◆民生委員・児童委員サポーター
H23: 約1,000人 → 約2,500人



■悩みを抱えた人が、適切な相談や支援を受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少しています。

- ◆自殺死亡率が自殺対策行動計画の目標どおり減少しています。
(人口10万人あたり 24.1以下)



平成33年度の目指すべき姿

官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが広がっています。

背景

●地域の支え合いの弱まり

以前は自然にあった近所の交流や、地域の活動が衰退し、地域の支え合いの機能が弱まっている

●地域における生活課題の深刻化・広がり

人口減少や高齢化が進む中、独居世帯や高齢者のみの世帯が増加し、地域では孤立を要因とする様々な生活課題が広がっている（移動手段や買い物、孤立死、ひきこもり等）

『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』＜H25～26＞

地域福祉政策課

地域福祉を推進する 基盤づくりの広がり

- ・地域福祉アクションプランの策定
33市町村が策定予定
- ・あったかふれあいセンター
27市町村35ヶ所
114サテライトの展開
- ・福祉研修センターの設置

H21～H24【第1ステージ】

こうち支え合いチャレンジプロジェクト

地域福祉の基盤づくりを、地域の支え合いの再構築に着実につなげていくため、

- ①住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化
- ②地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を、官民一体となって展開

H25～H26【第2ステージ】

地域の支えあいの
再構築の実現へ！

H27～【第3ステージ】

【地域防災力の向上】

地域コミュニティ活動の活性化や、見守りネットワークの構築で、いざという時も安心・安全な地域づくり

重要！

地域福祉
アクションプラン

地域福祉アクションプランの

① 住民同士がつながり、地域 コミュニティの活動を活性化

地域で「アクションプランの実践」



隣近所の交流・活動から、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ

住民相互の声かけや見守り活動



地域の防災対策との一体的な取組

自主防災組織を中心とした地域の防災対策と、一体的な取組



地域に密着した「市町村社会福祉協議会職員」や、「あったかふれあいセンター職員」が、地域の活動を支援

新 支え合いの地域づくり事業費補助金
(小地域活動)

県内全域で、活動
継続・発展

現 状

- 地域福祉が策定された方向性が、計画の実現につながることが
- 県内世帯への参加が、参加でき

課 題

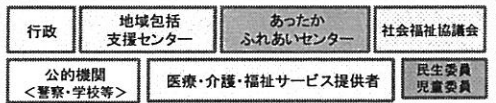
- 県内全域で取組が広がり、継続・発展していくために、しくみづくりが必要
- 孤立死の防止や生活支援など、地域の課題は多様化しており、地域全体で取り組む体制づくりが重要

地域と専門職が協働して、
安心・安全な地域づくり

P

見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応

行政をはじめとする専門職の支援



新 支え合いの地域づくり事業費補助金
(見守り支援)

○たとえ一人でも、地域全体で見守る地域づくりを推進

平成25年度の取り組み

アクションプランの実践活動を支援

- ◆高知県社会福祉協議会と連携し、市町村・市町村社会福祉協議会の取組を支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

- ◆「市町村社会福祉協議会職員」「あったかふれあいセンター職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援

- ①地域コミュニティ

- ◆支え合いの地域づくり事業費補助金

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

人材の育成を支援

- ◆地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象）

- ①地域コミュニティ



- ◆地域を支援する専門職の資質向上研修

- ②見守りネットワーク

- ◆市町村・市町村社会福祉協議会職員を対象とした地域福祉の実践研修

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク

あったかふれあいセンターによる支援

- ◆集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援

- ①地域コミュニティ
- ②見守りネットワーク



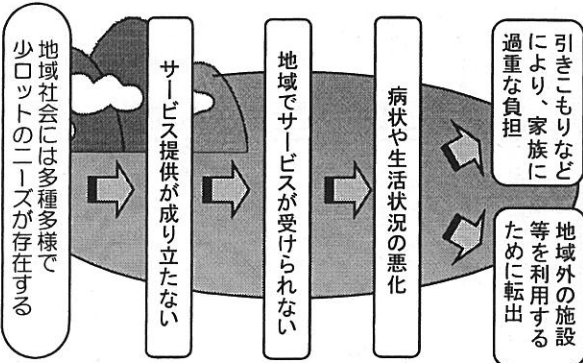
あったかふれあいセンターの機能強化

【予算額】H25予算 230,765千円 → H26当初案 212,965千円

地域福祉政策課



中山間地域等における現状と課題



現状

- 全国に比べ、人口減少は15年、高齢化は10年早く進展しており、地域が担ってきた支え合いの力が急速に弱まっている。
- 人口減少や高齢化が進む中、独居世帯や高齢者のみの世帯が増加し、地域では孤立を要因とする新たな生活面での課題も広がりを見せている。
- 縦割りで全国一律の基準では、子育てや介護、自立支援など多様なニーズがありながらも、利用者が少ないためにサービスが提供されにくい。
- 中山間地域では、利用者が少なく採算が厳しいため、民間事業者の参入が進まず、社会福祉協議会などが市町村からの財政支援を受けてサービスを支えている。

課題

- 東日本大震災の教訓もあり、地域コミュニティの再生・強化を早急に図るためには、地域の「絆」のネットワークを再構築することが喫緊の課題

必要となる対策

- 地域の支え合いのネットワークの意図的、政策的な再構築に向けて
 - 高齢・障害等を問わない福祉横断的な支援拠点の整備
 - フォーマルなサービスでは担えない「制度の隙間」的ニーズに応える施策の充実・強化



小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)「あったかふれあいセンター」の整備及び機能強化 (H21～)

ふるさと雇用再生特別交付金の活用(H21～H23)

- 平成21年度 > 22市町村、28カ所で実施
新規雇用: 76人(H22.3月末現在)
- 平成22年度 > 30市町村、39カ所で実施
新規雇用: 113人(H23.3月末現在)
- 平成23年度 > 31市町村、40カ所で実施
新規雇用: 121人(H24.3月末現在)

高知県単独補助事業及び過疎債(ソフト枠)を活用した交付金制度の創設による事業継続(H24～)

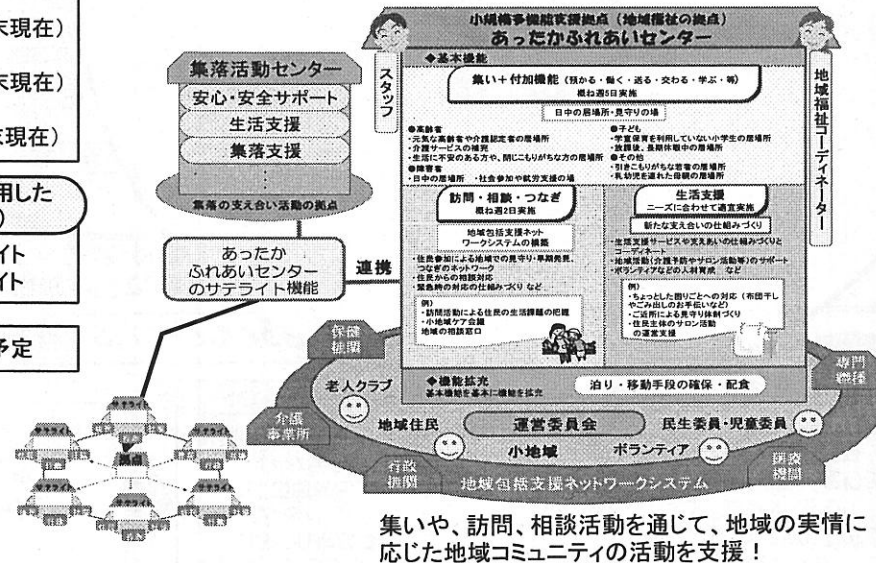
- 平成24年度 > 27市町村、35ヶ所、114サテライト
- 平成25年度 > 27市町村、36ヶ所、162サテライト

平成26年度 > 27市町村、37ヶ所を実施予定

(H25実施状況)



今後の取り組み



高知型福祉の実現に向けて、機能を充実・強化!

- ・ 市町村の地域福祉アクションプランに基づいた活動の推進 (地域福祉アクションプランは25年度中に全市町村で策定)
- ・ 小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点)としての活動を充実・強化
- ・ 地域住民や地域の関係機関とのネットワーク構築
- ・ 「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」の実践を通じて、地域(集落)を支援できる人材を育成
- ・ 地域を支援するあったかふれあいセンター職員の資質向上 <H26年度末の目標>
- ・ 福祉研修センターのスキルアップ研修を全職員が受講
- ・ 集落活動センターとの連携体制の構築
- ・ 「小規模多機能支援制度」の創設に向けた国への制度提案

地域コミュニティ活動の活性化や地域の支え合いの再構築でいざという時も安心・安全な地域づくりを推進

平成26年度の取り組み

1. あったかふれあいセンター事業

■ あったかふれあいセンター事業費補助金

2. あったかふれあいセンターフォローアップ事業

■ 地域福祉人材育成研修事業委託料

H25

H26

201,444千円 → 190,157千円

24,813千円 → 18,680千円

2,085千円 → 2,045千円



課 題

- 民生委員・児童委員活動に対する住民の理解
- 後継者不足
- 民生委員活動の温度差

困ったときには
相談してくだ
さいね

- ・生活保護、生活福祉資金などのセーフティネットに係る相談援助
 - ・地域の見守り活動（地域見守り協定による民間事業者等との連携）
 - ・児童虐待等の早期発見や非行問題への対応
 - ・悩みを抱えた人やひきこもりがちな人への相談支援
 - ・災害時要配慮者への支援 等
- 

支援を必要とする住民のための関係機関のネットワークづくりなど、民生委員・児童委員の方々が活動しやすい環境づくりを支援し、2,500人のマンパワーをそれぞれの地域で十分に発揮していただくこと。

【民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり】

	～H23	H24	H25	H26～
活動しやすい環境づくり	◆H22～活動費補助の拡充 ◆H22～活動ハンドブックの作成	◆民生委員・児童委員と行政、社協との意見交換会の開催 ◆活動ハンドブックの活用	◆民生委員・児童委員活動の学校関係者への周知	
研修の充実	◆H18～ブロック別研修会の開催(県内5ブロック)			
	◆H20～ 1年目研修の毎年度開催(任期途中に委嘱された方) ◆H22～ 新任研修の拡充(2年目・3年目研修の実施) ◆H22～ ハンドブックを活用した研修		◆H25～ 新任主任児童委員の研修を開始	
地域の見守り協定の締結と活動のPR	◆H19～協定の締結	【H20.1協定】 ・四国電力㈱	◆協定事業者の拡充(地域での各民児協と民間事業者との見守り)	
	【H19.4】 ・高知新聞社・高新会 ・㈱サンプラザ ・こうち生協 ・高知ヤクルト販売	【H22.1協定】 ・県内16JA・中央会		
		【H22.11協定】 ・高知医療生協		
	◆H21～県民児連・協定事業者との三者会の開催			
	◆H21～見守り協定ロゴマーク作成 ロゴマークを使用した活動ジャンパーの配布・活用 ◆H21～協定事業者にロゴマークのシール・バッジ等を配布			

- 民生委員・児童委員活動費に対する助成
- ハンドブックを活用した活動
- 民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催
- 民生委員・児童委員活動の学校関係者への周知

- 民生委員・児童委員を支える福祉委員等設置の促進
・福祉委員など民生委員を支えるサポーターの養成
を推進する

- 「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」の推進
 - ・地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、お互いが助け合い、支え合う地域づくりを進める

- 【民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得】

- 民生委員・児童委員を対象とした研修の充実・強化

会長研修	・活動ハンドブックを活用し、日々の見守り活動や相談への対応等実践活動に活かせる研修 ・相談対応研修や社会的な課題に対する知識の習得 ・傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトなど、地域のニーズに対応する、より具体的な研修への参加 ・高知市と共同で実施（H25～）
中堅研修（委員2期目以上）	
新任研修（1年目・2年目・3年目）	
新任研修（主任児童委員）	
ブロック別研修	

【予算額】 H25当初 119,194千円 → H26当初案 114,443千円

○民生委員・児童委員の定数等（H25.12.1現在）（単位：人）

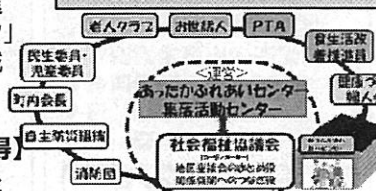
	定数	実数	調整中
高知市以外	1,725	1,669	56
高知市	746	697	49
合計	2,471	2,366	105

民生委員を支える福祉委員等制度

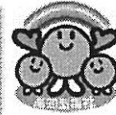
民生委員・児童委員

福祉委員・民生委員サポーターなど

見守りネットワークの構築



福祉を支える担い手の育成 (福祉研修センターなどによる福祉専門職の育成)



【予算額】

H25当初 21,346千円→ H26当初案 21,061千円 ※福祉研修センター事業費補助金のみ

地域福祉政策課

福祉研修センターの取組

福祉職場の「好循環」を目指して

・計画的な職員の育成
・専門性、ノウハウの蓄積
・蓄積業務の標準化

・安定したサービスの提供
・福祉サービスの質の向上

・職員の確保・定着

・社会的評価の向上
・経営環境の安定
・職員処遇・モチベーションの向上

これまでの実績

H23年度(設置)

●回数：181回
●日数：316日
●参加者数：7,110人
●福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査の実施→「調査研究報告書の作成」

H24年度

●回数：170回
●日数：326日
●参加者数：8,065人
●受講履歴を管理
●研修成果を高める取組
コレスパ福祉・in高知の開催

H25年度(予定)

●回数：181回
●日数：341日
●参加者数：－人
●小規模事業所の受講機会を拡大するため、東部、西部での研修を充実
●「コレスパニュース」の発行

福祉専門職の育成メニュー

I 体系的な研修の提供

福祉サービス専門職

○制度研修(資格取得等)
20コース 147日 (H24実績)
→ 16コース 138日 (H26予定)

介護支援専門員などの資格取得、更新研修を行い、資質向上を図る。

○テーマ別研修
10コース 15日 (H24実績)
→ 7コース 16日 (H26予定)

児童福祉、障害児・者福祉、高齢者福祉等のテーマに応じた知識・技術を習得する。

○ケア技術研修
5コース 53日 (H24実績)
→ 5コース 55日 (H26予定)

介護技術の基本から専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

○階層別研修
11コース 26日 (H24実績)
→ 10コース 27日 (H26予定)

新任職員、指導職員、管理職、経営職など、それぞれの階層ごとの研修を実施する。

○ケア課題別研修
9コース 22日 (H24実績)
→ 11コース 31日 (H26予定)

コミュニケーション、食、ターミナルなどケアの課題への対応方法を習得する。

○経営実務研修
8コース 14日 (H24実績)
→ 8コース 13日 (H26予定)

組織経営に不可欠な会計、税務、労務管理の知識、技術を習得する。

II 職場・地域の研修推進

・「職場の課題改善研修」を通じた指導者養成・職場実践支援
・地域の講師養成・実践支援

III 情報発信

研修情報の収集・提供
・研修便覧の発行
・HPによる研修情報の提供

IV ネットワークづくり

研修実施機関のネットワークづくり
・福祉研修実施機関との情報交換会の開催
・福祉研修を行う団体同士の連携の推進

課題

- ◆事業所の計画的な研修の推進
- ◆研修成果・サービスの質向上の見える化
- ◆業種別団体・職能団体との連携強化
- ◆小規模事業所の人材育成・研修環境の強化支援

福祉職場の好循環、専門性の向上に向けた取り組み

- ◆正しいケア技術の啓発により事業所の計画的な研修の推進につなげる。
- ◆現場のケアの実態や課題を把握し、研修成果・サービスの質向上の『見える化』につなげる。
- ◆事業所への相談援助、フォローアップ体制の充実
- ◆小規模事業所の人材育成・研修環境の強化支援

福祉を支える担い手の育成 (福祉研修センターなどによる地域福祉の担い手の育成)



地域福祉政策課

【予算額】H25当初 4,767千円 → H26当初案 5,878千円

取組状況

「高知県地域福祉支援計画」に基づき、福祉を支える担い手を育成

1 地域支援を行う専門職の育成！

福祉研修センターにおいて、あったかふれあいセンター職員や地域支援を行う専門職(地域支援ワーカー)など、地域の活動をサポートする人材を育成

(1) あったかふれあいセンター職員の育成

【目標】平成26年度末までに、職員全員(148名)が福祉研修センターの研修を受講

(2) 地域支援ワーカーの育成

【職種】社協職員、保健師、地域包括支援センター職員、ケアマネジャー等

【目標】平成27年度末までに、300名を育成
(H25.12月現在 229名※が研修を受講) ※うち、あったかふれあいセンター職員 62名

【メニュー】総合相談・生活支援研修、地域福祉の課題別研修、地域支援ワーカー研修(知識編・実践編)、地域支援事例研究会

2 地域福祉の担い手の育成！

住民のマンパワーを活かした助け合いや支え合い活動を推進するため、地域福祉の担い手を確保・育成するとともに、ボランティア活動の普及を進める

○「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」を通じて住民参加を促し、担い手を育成

- ・地域福祉アクションプランの実践を通じた担い手の確保・育成
- ・見守りネットワークの構築を通じた担い手の確保・育成
- ・「あったかふれあいセンター」事業を通じた担い手の確保・育成

○災害時の個別計画づくりを通じて避難支援者の確保及び防災活動の普及

- ・「個別計画」策定による避難支援者の確保
- ・防災訓練など地域活動への参加を通じた担い手の確保・育成

課題

- ◆地域支援を行う専門職の育成を、地域福祉の担い手や地域活動の支援につなげるためのしくみづくり

平成26年度の取り組み

1 地域支援を行う専門職の育成！

(1) あったかふれあいセンター職員の育成

○あったかふれあいセンター職員基礎研修

福祉未経験者が多いため、あったかふれあいセンターの概要や必要な支援を学ぶとともに、個別のニーズに対応できる知識やコミュニケーション力、アセスメント力等を習得する

(2) 地域支援ワーカーの育成

○地域福祉の課題別研修
○総合相談・生活支援研修
○地域支援ワーカー研修

関係機関や地域資源等とのネットワーク構築、新たな支え合いの仕組みづくり、住民主体の活動への支援といった「地域支援」について学ぶとともに、必要な知識やアセスメント力、ファシリテーション力等を習得する

○地域支援事例研究会

住民主体の地域福祉の仕組みづくりについて、地域支援の具体的事例を題材に専門職等が協議し、支援の改善策や共通認識を図る

2 地域福祉の担い手の育成！

○民生委員児童委員研修

民生委員に求められる役割等を学ぶ研修を、経験年数別に実施

新 ○「高知型福祉の達人塾」を開催

- ・先進的な活動を行う地域リーダー(＝達人)に焦点を当て、「達人塾」を開催
- ・達人の活動や達人塾の内容を「事例集」として取りまとめ、人材育成に活用

研修日数：4日間(4テーマ×1日)

開催場所：4ヶ所(「災害」は黒潮町など、テーマごとに開催場所を選定)

参加者：達人5名×4テーマ 地域福祉の担い手100名×4テーマ

地域支援を行う専門職が「達人塾」を活用して、地域福祉の担い手を育成

●地域福祉の担い手と専門職が「達人塾」に参加

一緒に参加することで、地域活動の方向性を確認し、取組の強化につなげる

●「事例集」を活用した地域福祉の担い手の育成

専門職が「事例集」を活用し、先進事例を地域に紹介することで、担い手の育成や地域活動の活性化につなげる

本県のめざす姿＝住民力による地域福祉の推進

- 1 住民のマンパワーを活かした助け合いや支え合い活動の推進
- 2 地域福祉の担い手と地域支援を行う専門職の一体的な活動の展開

福祉人材の確保 (福祉人材センターの取組み)



現 状

●業務の内容

①求人・求職のマッチング

- ・求職希望者の登録、求人情報の提供及びあっせん
- ・求職者及び求人の開拓
- ・求職者向けセミナー、ふくし就職フェアの開催
- ・中山間地域等における就職面接会の開催 など

②福祉職場への関心を高める取組み

- ・福祉のしごと出張相談会の開催、福祉職場体験事業の実施
- ・地域や学校に出向いての「福祉の仕事」に関するセミナーの実施
- ・行政や関係機関と連携した福祉職場のイメージアップの取組み など

③福祉職場の定着化支援

- ・福祉施設・事業所への定着化のアドバイス、研修会の開催 など

●平成24年度実績

	県センター	安芸バンク	幡多バンク	県全体
新規求人数	1,073	92	340	1,505
新規求人件数	666	70	251	987
新規求職者数	605	45	158	808
紹介件数	145	11	86	242
就職件数	55	11	43	109

今後の取組み

●ハローワークとの連携強化

それぞれの強みを発揮し、連携を強化することで、住民サービスの更なる強化を目指す。

●啓発の強化による福祉職場についての正しい理解

将来の福祉人材の確保のために、子どもの時から、福祉職場を身近なものとして感じてもらう。

地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】H25当初 48,925円 → H26当初案 48,460千円

課 題

- 認知度が低く、また、ハローワークとの役割分担が明確でない。
- センター・バンクへの応募、登録者が少なく、また、就職につながった件数も少ない。（特に、安芸バンク）
- 福祉職場の魅力がPRできていない。
- スタッフの相談体制・相談支援体制が脆弱
- 他の業種と比較して離職率が高い。
- 専門職の登録が少なく、事業者側の希望とのマッチングが難しい。

平成26年度の取組み

1. ハローワークとの連携

- ①ハローワーク高知の「ふくし人材コーナー」と福祉人材センターの連携を強める仕組みの検討
- ②ハローワーク高知以外のハローワークとの連携強化

2. 若年層を中心とした広報活動の強化

- ①小中学校及び高等学校におけるキャリア教育支援
- ②県外福祉系学校への情報提供
- ③センター・バンクPRチラシの作成

3. 人材定着に向けた取組み

- ①フォローアップ相談の充実
- ②従事者向け研修（福祉研修センター）
- ③福祉研修センターによる従事者向け研修の実施

平成26年度の取り組み

職員体制（職員3名 非常勤2名）

【予算額】 H25当初 48,925千円→H26当初案 48,460千円

福祉人材センター （高知県社会福祉協議会）

【ハローワークとの連携強化】

それぞれの強みを発揮し、連携を強化することで、住民サービスの更なる強化を目指す。

- ①ハローワーク高知の「ふくし人材コーナー」と福祉人材センターの連携を強める仕組みの検討
- ②ハローワーク高知以外のハローワークとの連携強化

求人・求職のマッチング

- 無料職業紹介事業の実施
 - ・求職希望者の登録、求人情報の提供及び就職のあっせん
- 求職者及び求人の開拓
 - ・資格取得講座へ出向いてのPR
 - ・福祉施設・事業所に出向いてのPR
- 求職者向けセミナーの開催
- ふくし就職フェアの開催
- 福祉の専門性を活かした相談対応
- 介護職員初任者研修修了者等に福祉人材センター・バンク等のパンフレットの配付
- 中山間地域等における人材確保対策の取組み（就職面接会の開催）

福祉職場への関心を高める取組み

- 福祉のしごと出張相談会の開催
- 福祉職場体験事業の実施
- 地域や学校に出向いての「福祉の仕事」に関するセミナーの実施
- 行政や関係機関と連携した福祉職場のイメージアップの取組み
- 教員に福祉・介護の仕事への進路指導の手引き書を配布 など

福祉職場の定着化支援

- 福祉施設・事業所への定着化のアドバイス（事業所訪問の強化）
- 人材定着化に関する研修会の開催（福祉研修センターと連携） など

支援・協力
情報提供

福祉人材バンク（安芸・幡多）

- 福祉人材センターやハローワークと連携しながら、より地域に密着した広報活動や無料職業紹介を実施

福祉職場へ就職を
希望する人

福祉職場に
関心のある人

社会福祉施設・事業所、社会福祉協議会など

ハローワーク
（公共職業安定所）

学校関係
・福祉系大学
・高校
・福祉養成校

連携
情報提供

連携強化
情報提供

連携

相談

助言・支援

情報提供
人材あっせん

求人申込

求職申込

情報提供
就職あっせん

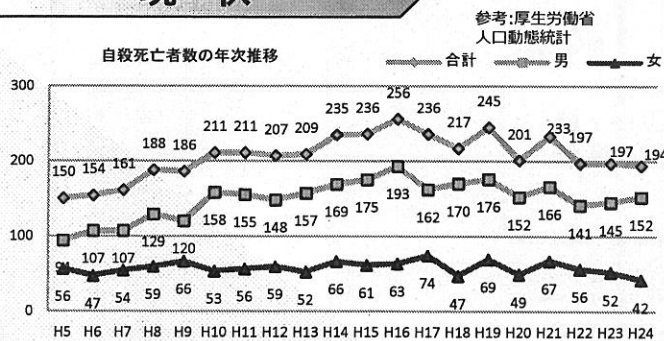
広報啓発・
PR

参加

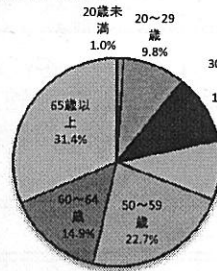
自殺・うつ病対策の推進

高知県自殺対策行動計画の加速度的な推進

現 状



自殺者の年代別(H24)



- ・県内では、平成22年に13年ぶりに自殺者数が200人を下回り、平成24年には194人となっている。
- ・人口10万人あたりの自殺死亡率は、全国第3位(H24)となっており、依然として深刻な状況が続いている。
- ・自殺者の約7割を男性が占めている。
- ・年齢別では50歳代と、65歳以上の高齢者が多い傾向にある。
- ・自殺の主な原因は、①健康問題(47.8%) ②経済・生活問題(23.2%) ③家庭問題(14.0%)で、健康問題のなかではうつ病によるものが最も多い。
- ・近年、若年層の自殺者数の増加がみられる。

○自殺状況分析の結果から

- ・50歳代・60歳代の自殺が多い
- ・中山間地域の市町村での自殺者が多い
- ・いのちの電話相談件数と男性の自殺者数には有意に負の相関あり
- ・自殺未遂者支援の必要性

H26「高知県自殺対策行動計画」改定

【改定のポイント】

- 中山間地域での対策
- 失業者等経済・生活問題を持つ方への支援
- 若年層に対する支援
- 自殺未遂者への支援
- 遺族等への心のケアの充実
- 地域における連携体制の強化

平成26年度の取り組み

- 拡** 【中山間地域での取組の強化】
 - ・地域づくりやネットワークの強化
 - ・地域で相談対応にあたる人材の育成
- 拡** 【経済・生活問題への取組】
 - ・相談会等の開催による相談機会の充実
- 拡** 【うつ病対策のさらなる強化】
 - ・G-Pネットこうちの利用促進
 - ・一般科医と精神科医の連携強化
- 拡** 【高知大学との連携】
 - ・地域精神医療支援プロジェクトへの支援

障害保健福祉課

【予算額】H25当初 69,397千円 → H26当初案 63,411千円

今後の取り組み

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
若年層	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくり			※教育等関係者心のケア対応力向上研修					
			H23～H24 実績104人 H23～H28 目標300人			※思春期精神疾患対応力向上研修			
中高年	多重債務の相談機関との連携した取組								
高齢者	高齢者と在宅介護者に対する支援								
全世代	相談支援体制の充実・強化								
	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり								
	自殺未遂者及び自死遺族に対する支援								
	アルコール関連問題対策								
その他	普及啓発の促進								

自殺対策の主な取り組み

身近な相談窓口の充実・強化～県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備していきます～

地域における関係機関のネットワーク強化



いのちの電話の24時間化に向けた支援

- 課題
- 相談時間を延長するための相談員の確保が困難
 - 相談員へのフォローアップや体制づくりが必要

相談時間の24時間化

■相談員の確保に対する支援

80人から150人体制へ【実働】(参考H24年度 101名)

■相談員の資質向上やフォローアップ研修への支援

相談件数 (月平均)	
H20年度	4,911件(409件)
H21年度	6,498件(541件)
H22年度	8,203件(683件)
H23年度	10,674件(890件)
H24年度	11,616件(968件)

☎088-824-6300

地域における自殺未遂者支援の取り組み

自殺未遂者やその家族に接する機会が多い、救急医療機関や警察、消防等の機関で、相談窓口カードを配付してもらい、その後の支援につながりやすい体制をつくる

自死遺族支援の充実

自死遺族の方が、同じ立場の方からサポートを受け、悩みや苦しみを分かち合うことができるよう、ピアサポーターの育成を行う。さらに、苦しみを抱えながら過ごす遺族に対して、ピアサポーター等が訪問支援を行う取組を実施する。

中山間地域での取組強化

地域の支え合いの再構築の実現を目指し、住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化していくことや、地域全体で見守り支え合うネットワークの構築を進める。また、市町村において自殺対策の取組が進むよう支援を行う。

うつ病対策の主な取り組み

一般科医から精神科医への紹介システム(G-Pネットこうち)の県内全域実施

うつ病患者の身体症状に着目し、一般診療科の外来を受診した人の中からうつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システムを県内全域で実施していく

かかりつけ医へのうつ病対応力向上研修(H20～H27)

(H20～H24) 実績336人

適切なうつ病診療の知識・技術及び専門の医師との連携方法等の習得により、うつ病の早期発見・早期治療を図る
【対象】かかりつけ医(内科医、小児科医等)

認知行動療法研修(H23～H27)

(H23～H24) 実績158人

うつ病の治療に有効性が示されている認知行動療法の普及を図る



若年層のうつ病等早期発見・早期治療のための取り組み

教育等関係者心のケア対応力向上研修(H23～H28)

(H23～H24) 実績104人

児童生徒と接する機会が多い学校関係者等を対象に、うつ病をはじめ精神疾患に関する基礎知識や対応方法を学ぶ研修を行い、早期発見・早期治療を図る

思春期精神疾患対応力向上研修(H23～H28)

(H23～H24) 実績61人

思春期精神疾患の早期発見・対応に必要な適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図る
【対象者】かかりつけ医(小児科医や内科医等)

高齢者や家族の心の健康相談に対応するこころのケアサポーターの養成

平成22～28年度で700人養成
(H22～H24) 修了者175人

高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる

【対象者】介護のケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員など

傾聴ボランティアの養成

平成21～28年度で800人養成
(H21～H24) 受講者342人

ひとり暮らしの高齢者や悩みを抱える人の話を身近で聴く、傾聴ボランティアを養成し、地域での心の健康づくりを進める。

【対象者】民生委員、児童委員など



ひきこもり自立支援対策の推進

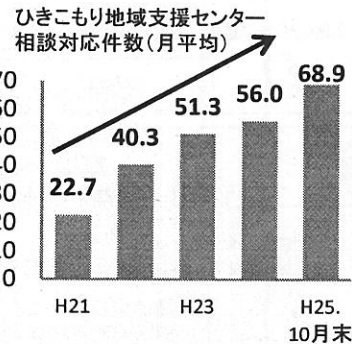
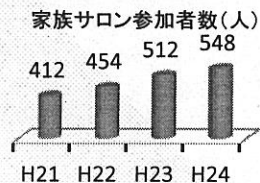


障害保健福祉課

【予算額】H25当初 14,979千円 → H26当初案 15,488千円

現 状

- ひきこもり状態にある人同士・家族同士の交流の場や社会参加を促進する専門的な支援が必要
- 社会参加につながるような、創作的活動や生産活動を気軽に行える居場所が不足



ひきこもり群の推計値

◆内閣府の若者の意識に関する調査(ひきこもり調査)結果(H22.7公表)※調査対象全国の15歳以上39歳まで。3,287名回答。

分類	内容	割合	推計値	
			全国(万人)	高知県(人)
準ひきこもり	普段は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する	1.19%	46.0	2,539
狭義のひきこもり	普段は家にいるが、近所のコンビニ等にはでかける	0.40%	15.3	861
	自室からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	194
	自室からはほとんど出ない	0.12%	4.7	258
	小 計	0.61%	23.5	1,313
広義のひきこもり		1.79%	69.6	3,852

課 題

- ①保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携できるネットワークづくり
- ②関係機関の相談員等専門職員の知識や支援技術の向上
- ③長期間ひきこもり状態にある人の回復を促す個別支援の充実
- ④ひきこもり本人、家族が孤立せず、社会とつながるための居場所づくり
- ⑤ひきこもり本人や家族に必要な情報提供と正しい理解の普及啓発

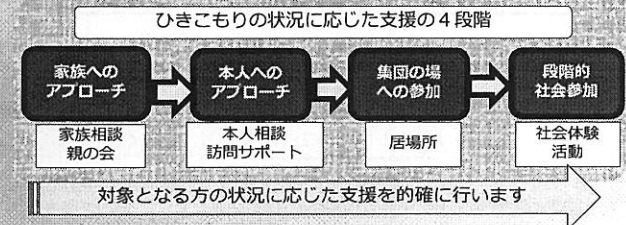
平成26年度の取り組み

【個別支援・グループ支援の充実】

- ◆ひきこもり地域支援センターでの活動
 - ・居場所づくりのための「青年期のつどい」の開催
 - ・元気回復行動プラン(WRAP: Wellness Recovery Action Plan)や社会技能訓練(SST: Social Skills Training)の実施
- ◆圏域での対応強化のための支援
 - ・(人材養成): 相談対応充実のため、地域の支援者を対象とした人材養成研修の開催
 - ・(普及啓発): 地域の相談窓口の周知
- ◆多職種チームによるアウトリーチ型支援の実施

【親の会等への支援】

- ◆親の会が実施するピアサポーター養成に向けた活動(親講座の開催)への支援
- ◆親の会の活動充実や各種居場所(当事者、家族)づくりへの支援



今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28～
①ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化	関係機関連絡会議、事例検討会				
②人材育成	ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会(H21～)				
③個別支援の充実	ひきこもり本人・家族への個別支援の充実				
④居場所づくり	◆親の会の活動の充実に向けた支援				
	◆圏域ごとの居場所づくりへの支援				
	1ヶ所 → 2ヶ所				
⑤普及啓発の促進	◆普及啓発用冊子などの作成・配布(H21～) ◆ひきこもり支援普及啓発地域研修会の開催(H22～)				

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～ 元気イキイキ、みんな長生き～

高知型福祉 その2

目指す
方向

- 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいに取り組みます
- 24時間・365日住み慣れた地域で安心して暮らせます
- 県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられます
- 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられます
- 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができます

現状や課題

■ 高齢化の進行

(国勢調査H17年→H22年)
・ 高齢化率 25.9%→28.8% (全国3位)

■ 要介護(要支援)認定者数の増加

・ H22 41,488人 → H26見込 47,487人

■ 介護保険料

・ 第4期(H21～23)4,388円(全国15位 全国4,160円)
⇒ 第5期(H24～26)5,021円(全国25位 全国4,972円)

■ ショートステイの整備状況

・ 643床 (H25.12.31)

■ 在宅介護サービスの状況

・ 中山間地域の一部では、サービス提供が不十分
・ 緊急用ショートステイを確保しているが、遠方などで利用しづらい地域がある

■ 認知症高齢者の増加

・ H22 23,492人 ⇒ H37推計 30,921人
[要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)]

■ 介護人材の確保

・ 県内有効求人倍率 (H25年10月)
全産業 : 0.76 介護分野 : 1.10

■ 特別養護老人ホームの入所待機者

・ H24年11月末現在 3,160人 (うち在宅655人)

100歳まで
頑張ろう!



いつまでも元
気でいましょ
うね。

これからの取り組み

■ 地域包括ケアシステムの構築

- ・ 新しい介護予防のしくみづくり
- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 医療・介護福祉のネットワークづくり
- ・ 在宅医療の推進
- ・ ショートステイの整備による在宅介護の支援
- ・ 中山間地域介護サービス確保対策
- ・ 訪問看護の利用促進
- ・ 高齢者の住まい対策

当然ですよ。
どこでも来ますよ。



P.O

■ 地域における認知症の人と家族への支援

- ・ 認知症医療の充実・強化
- ・ 医療と介護の連携体制の構築
- ・ 介護家族の負担軽減と安心して生活できる地域づくり

P.O

■ 生きがいにづくりへの支援

P.O

■ 介護サービスの充実・確保

P.O

■ 福祉・介護人材の確保対策

P.O

- ・ 多様な人材確保のためのマッチング機能の拡充・強化
- ・ 質の高いサービスを提供するための人材育成の拡充・強化

平成27年度の目指すべき姿

■ 住民主体の介護予防がすべての市町村で組みまれています。

・ 介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われています。

◆ 地域リーダー H23 : 2,700人 → 3,600人

■ 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいます。

・ レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できています。

◆ ショートステイベッド H23 : 550床 → 850床

・ 特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できています。

◆ 特別養護老人ホーム H23 : 3,703床 → 4,390床

■ 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができています。

・ 圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられます。

◆ 認知症疾患医療センター
H23 : 地域型1か所→基幹型1か所、地域型4か所

・ すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができています。

◆ 家族の集いの場
すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
◆ 認知症サポーター
H23 : 12,649人 → 30,000人以上

平成33年度の目指すべき姿

県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいにづくりに取り組んでいます。

たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっています。

地域包括ケアシステムの構築



高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画（H24～26）の円滑な推進

地域包括ケアシステム

医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを地域で切れ目なく提供し、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅や住まいで、個人として尊厳を保ち、生きがいをもってその人らしい生活ができるよう支えていく。

介護保険制度の見直しの方向性

第6期介護保険事業計画は、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けた『地域包括ケア計画』と位置付け、第5期計画で開始した地域包括ケアシステム構築のための取組を承継発展させるとともに、在宅医療・介護の連携の推進等の取組を本格化していくこととなる。

現 状 等

■全国トップクラスの高齢化率。しかし家庭介護力は脆弱

●一般世帯総数に占める比率（平成22年国勢調査結果）

平成22年	高知県	順位	全国
65歳以上親族のいる世帯	44.4%	15	37.3%
高齢者夫婦世帯	12.1%	9	10.1%
高齢者単身世帯	13.9%	2	9.2%

■ショートステイ床の整備状況は全国44位であり、利用したいときに満床で使えないことがある

●要介護認定者千人当りショートステイ床整備状況（平成20年介護サービス・事業所調査 ほか）

	定員	認定者数	千人当り定員	順位
全国	101,355	4,672,808	21.69	
高知県	485	39,244	12.36	44

■介護保険施設等の利用者が多い

●要介護2以上の認定者千人当たり定員数（平成23年介護サービス・事業所調査 ほか）

	定員数	順位	全国平均
施設型	309	17	284
特養	140	33	148
老健	81	45	110
療養型	87	1	26

グループホーム	78	3	49
---------	----	---	----

■半数以上の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望（H25県民世論調査中間報告）

これまでの取り組み

- 住民主体の介護予防のしくみづくりを推進
- マネジメント能力やコーディネート機能を強化するための地域ケア会議開催への支援
- 医療機関、施設と在宅サービスの切れ目のない提供が行える体制整備等のための医療・介護関係機関の連携強化
- 在宅生活の安心確保のため、介護者の急病等に利用可能な緊急用ショートステイの確保と基準該当によるショートステイ増床を推進
- 条件不利地域でも必要な介護サービスを確保するため、当該地域でサービス提供を行う介護事業者への支援

課 題 等

- 介護保険制度改革の介護予防給付の見直しや介護予防活動の充実に対応する必要がある。
- 地域包括ケアの中核的な機関として地域包括支援センターの一層の機能強化が必要
- 医療、介護の連携は進みつつあるが、まだ県内全域に広がっていない。
- 緊急時に限らず、ショートステイの利用ができるようにするため、引き続き増床の取組が必要
- 中山間地域での介護サービス確保対策が実施され始めたが、一部地域では、必要なサービスが十分提供されていない。

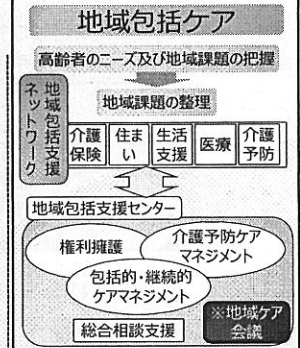
高齢者福祉課

高知家

【予算額】H25当初 294,207千円 → H26当初案 234,367千円

平成26年度の取り組み

- 新しい介護予防のしくみづくり 【5,299千円】
・新総合事業への移行に向けた新しいしくみづくりの支援
- 地域包括支援センターの機能強化 【14,532千円】
（一部再掲）
・地域ケア会議を活用した機能強化への支援
- 医療・介護・福祉のネットワークづくり 【4,866千円】
・在宅医療と在宅介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に拡大
- 在宅医療の推進 【39,024千円】
・在宅医療の普及啓発と環境の整備<健康政策部>（再掲）
- ショートステイの整備による在宅介護の支援 【26,731千円】
・緊急ショートステイ体制づくり
・より身近な場所でのショートステイ整備
- 中山間地域介護サービス確保対策 【27,100千円】
・事業者へ助成する市町村等への補助
- 訪問看護の利用促進 【4,520千円】
・利用に関する相談窓口の設置と普及啓発の取り組み等
- 高齢者の住まい対策 【24,481千円】
・住宅改造等への支援、住まいのあり方の検討



「地域包括ケアシステム」づくりに向けた支援

地域包括支援センターの機能強化や在宅介護サービスの充実・確保などにより、地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村の取組を支援する。

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27
新しい介護予防のしくみづくり	住民主体の介護予防の場づくり 介護予防の普及啓発		住民主体の介護予防の場づくり 新総合事業移行への支援	
地域包括支援センターの機能強化	職員のスキルアップ 地域ケア会議の活用推進			
医療・介護・福祉のネットワークづくり	医療と介護の連携組織の立上げ、研修会、事例検討会等を通じた連携のしくみづくり、訪問看護の利用促進			
緊急用ショートステイによる在宅介護の支援	15床で事業実施	13床で事業実施		情報提供の充実 相談窓口の継続
より身近な場所でのショートステイ整備	18床整備	31床整備 (見込み)	10床整備 (見込み)	ショートステイ運用
中山間地域介護サービス確保対策	実施市町村の拡大、国への制度提言、継続的な効果検証 地域の実情に応じた事業見直し			
高齢者の住まい対策	高齢者住宅改造等への支援 低廉な家賃の住まいのあり方の検討			

新しい介護予防のしくみづくり



高齢者福祉課

高知家

【予算額】 H25当初 9,133千円 → H26当初案 5,299千円

これまでの取り組み

住民主体の介護予防のしくみづくり

身近な地域で誰でも参加できる介護予防活動の場づくり

- 地域で活動の中心となるリーダーの活動への支援
 - H24～ 地域リーダーステップアップ講座の開催
 - ・リーダーが継続的に活動できるよう知識、意欲向上のための研修を実施
- 市町村のしくみづくり検討への支援
 - H24～ 介護予防推進ワーキングの開催（10保険者）
 - ・地域の課題分析の演習や先進事例の情報提供等による事業の検討への支援



介護従事者のスキルアップ

- H22～ 栄養改善・口腔機能向上のための講習



介護予防についての普及啓発

介護予防の必要性や具体的プログラムに関する普及啓発

- H22～ 介護予防手帳及び具体的プログラム（介護予防カレンダー）の作成
 - ・民生委員・児童委員、老人クラブへの配布
 - ・市町村が行う介護予防に関する人材育成への活用
- H23～ 介護予防広報番組の制作放送



平成26年度の取り組み

住民主体の介護予防のしくみづくり

身近な地域で誰でも参加できる介護予防活動の場づくり

- 地域で活動の中心となるリーダーの活動への支援 1,453千円
 - 地域リーダーステップアップ講座の開催
 - 介護予防手帳の活用
- 介護従事者のスキルアップ 1,304千円
 - 栄養改善・口腔機能向上のための講習



新しい介護予防のしくみづくり

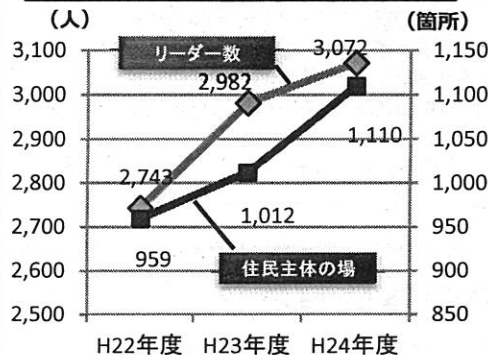
新総合事業移行への支援

- 市町村の事業再構築への支援 2,542千円
- 新 ○セミナーの開催とアドバイザーの派遣 1,485千円
 - ・市町村の高齢者のニーズ把握とニーズに応じた事業の検討について、すべての市町村を対象にしたセミナーを開催するとともに、圏域ごとに必要なアドバイザーを派遣することにより支援する
- 新 ○リハビリテーション専門職等の派遣 1,057千円
 - ・地域ケア会議における個別事例や介護予防事業の検討において、リハビリテーション専門職の助言を受け、効果的な基盤整備ができるよう支援する

現状及び課題

住民主体の介護予防活動は年々広がってきている

住民主体の活動の場とリーダーの数



介護保険制度の見直しの方向性

- ・平成29年4月までに、全ての市町村で要支援者に対する予防給付（訪問介護・通所介護）の地域支援事業への移行を開始する。
- ・地域においてリハビリテーション専門職を活かした自立支援に資する取組を推進する。

■市町村が、地域の実情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による効果的かつ効率的なサービス提供ができるよう支援する必要がある

■介護予防事業にリハビリテーションの視点を入れ、自立支援に資する取組を推進する必要がある

今後の取り組み

H26	H27	H28	H29	H30
予防給付 介護予防事業	段階的な移行		全ての市町村で 移行開始	新しい 総合事業
地域リーダーステップアップ講座の開催				
介護従事者のスキルアップ				
セミナーの開催・アドバイザーの派遣				
リハビリ等専門職の広域派遣調整				
サービス単価の決定等の広域調整（意見交換会等）				
新しいサービスの段階的な開始				



地域包括支援センターの機能強化



高齢者福祉課

高知家

【予算額】 H25 11,267千円 → H26 14,532千円

これまでの取り組み

○地域包括支援センター職員の資質向上

- ・人材育成研修の体系化 ※PDCAサイクルの導入
- ・地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業
※職員の経験等に応じた研修の実施
- ・地域ケア会議の実践と一体的な研修の実施

○地域包括ケア推進のための地域ケア会議実践への支援

- H23 南国市をモデルに地域ケア会議を実践
- H24 圏域ごとの課題に応じた取組の展開
(中芸広域連合、南国市、いの町、土佐清水市)
- H25 市町村の地域ケア会議立ち上げ等への支援

地域ケア会議

- 個別ケースの支援内容を通じた
- ・地域ネットワークの構築
- ・高齢者の自立支援に資する
ケアマネジメント支援
- ・地域課題の把握
等を行う

多職種による専門的視点

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

現状及び課題

- 高齢者人口、要支援者数の増加に伴い、介護予防支援業務が増加している。
- 主任介護支援専門員など専門職の確保が困難。
- 地域包括支援センター業務だけではなく、保健業務等との兼務職員が多く、業務が多岐にわたる。
- 支援困難事例の対応に要する時間が増加しているが、その一方で個別の対応が施策に反映されていない。
- 制度改正により現在の業務に加え、「在宅医療・介護の連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」等の業務を担う必要がある。

介護保険制度の見直しの方向性

- ・地域包括支援センターを複合的に機能強化
- ・現在の業務に加え、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」、「生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化」、「全ての市町村における総合事業の実施」を図る

【課題】

- 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、複合的な機能強化への支援が必要

- ◆職員のスキルアップへの支援
- ◆介護保険、保健衛生担当との役割分担と連携の強化への支援
- ◆地域ケア会議推進に向けた人材育成への支援
- ◆在宅医療・介護連携や認知症施策の推進等新たな課題に対する支援



平成26年度の取り組み

●地域包括支援センター職員のスキルアップ 1,311千円

PDCAサイクルを導入し、適切で効果的な研修を実施する。

※研修企画会議において研修の効果等を協議し、内容の見直しを行う。

◇初級・中級・上級研修（地域ケア会議活用推進等事業と一体的に実施）

◇介護予防支援従事者研修



●地域ケア会議の活用推進 4,528千円

- 地域ケア会議コーディネーターの養成 1,986千円
H27年度の地域ケア会議の法定化に向け、会議のコーディネーターとなる人材（介護保険等担当者を含む）を養成する。

- リハビリテーション専門職の派遣（再掲） 1,057千円
地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の派遣

- 新総合事業移行実践セミナー・アドバイザーの派遣（再掲） 1,485千円
セミナーの実施、アドバイザーの派遣により、事業検討のプロセスにおける介護保険等担当者との役割分担、連携を強化する。

●認知症高齢者の支援（再掲） 8,693千円

- 新認知症初期集中支援連携体制構築モデル事業の実施 2,000千円
認知症の早期発見、早期対応のため、医療、介護の連携体制の構築を推進する。
- 権利擁護に関する地域包括支援センターへの支援 6,693千円
研修会、事例検討会の実施、弁護士等による専門相談を実施する。

地域ケア会議等の法定化

今後の取り組み	H24	H25	H26	H27	H28
地域包括支援センター 職員のスキルアップ	人材育成の体系化	機能発揮のための研修の実施			
			↑ ↓ ↑ ↓<		

医療・介護・福祉のネットワークづくり



高齢者福祉課

高知家

【予算額】H25当初 5,670 千円 → H26当初案 33,528千円

現状・課題

- 在宅医療と在宅介護の連携の取組は一部の地域に留まり、先行事例を未実施の地域へ広げたり、つないでいく仕組みが不十分。
- 連携の組織が立ち上がったが、継続的な活動ができていない場合がある。

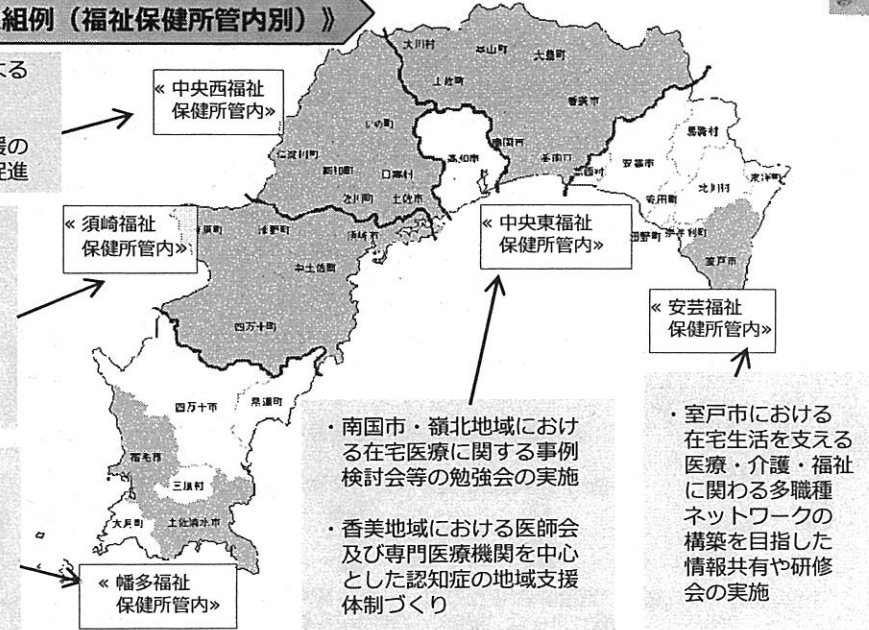
在宅での医療と介護が連携したケア体制のイメージ

地域の住民や医療・介護などの多職種連携による高齢者の日常生活を支える仕組み



《医療と介護の連携にかかる主な取組例（福祉保健所管内別）》

- ・在宅療養を推進する医療・介護職の団体による研修、情報共有、顔の見える関係づくり
- ・管内の3つの公立病院を拠点とした退院支援の取組を通じた病連携、医療と介護の連携促進
- ・高幡地域の多職種・多機関による課題の共有や情報交換、住民の在宅生活の支援策等の協議
- ・梶原町における医療・介護・福祉関係者による患者の入院中から退院後の状況等の共有、支援検討会議の定期的な開催
- ・土佐清水市における在宅医療を地域全体で支えていくための仕組みづくりや、医療と介護の連携強化（入退院連絡票の活用等）
- ・宿毛市における認知症高齢者の医療、介護に関わる専門職による現状、課題について協議や研修会の実施



今後の取り組み

	H25	H26	H27
連携組織 立上げ・ 事業実施	地域の実情に応じた組織の立上げを支援 現状の取組を参考に、地域の社会資源、連携に係る課題を整理 医療機関とケアマネジャー、介護事業者との連携体制づくりを支援		
普及啓発	(関係機関) 連携ツールや医療介護サービス資源集等を研修会等で周知し、地域全体への浸透を支援 (県民の皆様へ) 在宅生活を支えるサービス体制を県や市町村の広報紙、パンフレット等により利活用に向けた普及啓発		
福祉保健所 による支援	各関係機関との広域的な連絡調整 連携組織の実情に応じたフォロー（研修会等の開催）		
訪問看護の 利用促進	訪問看護相談窓口の設置、事業所への技術的支援、普及啓発		
高齢者の住 まい対策	高齢者住宅改造等への支援 低廉な家賃の住まいのあり方の検討		

これまでの取り組みによる効果

- 多職種による事例検討会、講習会の開催等
 - ・各職種のスキルアップによりケアの質が向上した。
 - ・多職種間で情報共有することにより利用者に適切なサービスが提供できるようになった。
 - ・医師やケアマネジャーが顔の見える関係になったことにより情報交換がしやすくなり、適切なサービスの提供につながった。
- 退院前ケアカンファレンスの実施
 - ・高齢者の退院後の療養生活について、医療・介護の関係機関でイメージを共有でき、急性期病院から在宅生活への円滑な移行が可能となった。
- 地域リハビリテーション連絡票、入退院連絡票等の活用
 - ・多職種間で情報共有がされ、適切なサービスの提供が可能となった。
- 訪問看護の利用促進
 - ・訪問看護事業所への技術的支援によりサービスの質が向上した。
 - ・利用者・家族からの相談を受ける窓口の設置により安心してサービスの利用ができる体制が整った。

連携が必要な地域や、活動を強化したい団体へ支援を継続



最終目標

高齢者が医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる。

平成26年度の取り組み

- 医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金（3,000千円）
 - ・各種団体が行う広域的な医療・介護の連携の取組を広めていくため、当該団体の連携体制づくりを支援
- 福祉保健所医療・介護・福祉連携体制整備推進事業費（1,527千円）
 - ・地域連携に関する研修会の開催等
- 訪問看護支援事業費（4,520千円）
 - ・利用者等からの訪問看護の利用に関する相談を受ける窓口の設置、訪問看護の普及啓発
- 高齢者の住まい対策事業費（24,481千円）
 - ・住宅改造等への支援、高齢者の住まいのあり方の検討

急性期病院から在宅生活への円滑な移行

連携の阻害要因

- ・ケアマネジャーの医学的知識が十分でないこと
 - ・医師・ケアマネジャー相互のアプローチが十分でないこと
- など

円滑な移行ができていない事例

- 【入院】ケアマネジャーから医師への伝達がない → 医療情報は医師間で伝達されるが、本人・家族の暮らしぶりやサービス利用状況などの情報が不足
- 【退院】退院直前の病院からの連絡 → 在宅生活の環境を整える準備期間がないため、本人・家族への対応が不十分
- ケアマネジャーを通さず住宅改修 → 介護保険制度等の有効活用ができておらず、金銭面での本人・家族の負担が増加
- ケアマネジャーの医療情報の不足 → 情報を病院や主治医ではなく、本人・家族から聴取するため、情報不十分なケアプラン



退院後の不安・負担の増加

① 退院決定

病院内で地域リハビリテーション連絡票を作成
主治医、病院相談員、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、病棟看護師等

事前に要介護認定、
障害者手帳などを
申請しておきます。



病院相談員が本人・家族が希望する
ケアマネジャーとの調整

- ・相談員からケアマネジャー
に地域リハビリテ
ーション連絡票を渡す

退院後の調整を
お願いします。

- ・ケアマネジャーが主治医、
病棟看護師とケアマネジメ
ントのための状況確認



④ サービス調整

ケアマネジャーが本人・
家族の希望を聞きなが
らプラン作成

病院とプランの
確認をします。

本人・家族が希望する事業所との調整



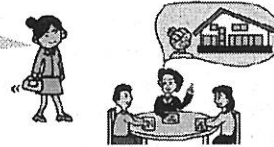
病院主治医によるケアプランの確認
相談員にケアプラン完成を報告



② 退院前訪問

ケアマネジャー、相談員、PT、OT、本人・家族に
よる協議
・住宅改修、福祉用具の必要性の確認

本人に合った環境
を整えます。



ケアマネジャー、病院主治医、相談員、PT、OT、
業者による協議
・図面の確認、協議



ケアマネジャー、業者による
改修内容の最終確認



⑤ 退院前ケアカンファレンスの実施

【急性期病院】
医師、看護師、PT、OT、管理栄養士、薬剤師、相談員

【在宅サービス】
ケアマネジャー、在宅主治医、訪問看護師、通所リハ
職員、ヘルパー、薬剤師、歯科医師、
福祉用具業者

【地域包括支援センター】
主任ケアマネジャー等

【利用者】
本人、家族 など

関係者による最終確認



③ 病院との調整

ケアマネジャー、相談員との協議
・業者との最終確認内容の報告
・退院日と住宅改修終了日の調整

退院日の調整や
関係者の情報伝
達を行います。



ケアマネジャーが福祉用具(車いす、ベッド、昇降機等)を手配



ケアマネジャーが病院医師、病棟看護師、PT、OTに在宅生活上、
サービス提供上の留意点の調査、サービス調整
・医師から必要なサービスの指示(訪問看護、訪問リハ、通所リハ)



病院医師から在宅主治医に退院後の管理を依頼

病院薬剤師から在宅薬剤師への注意事項伝達

病院栄養士から本人・家族への栄養指導
病院看護師から本人・家族への医療行為指導



円滑な移行に不可欠



入院の時もそれまでの生活状
況の情報伝達など、円滑な連
携が図れます。

ショートステイの整備による在宅介護の支援



高齢者福祉課

高知家

【予算額】H25当初 76,981千円 → H26当初案 26,731千円

これまでの取り組み

課題

- ◆高知県のショートステイ床の整備状況（平成20年度）全国44位。
- ◆介護者の急病等により急な利用が必要になっても、満床等により受入れが困難な状況にある。
- ◆普段利用している施設が満杯だと各施設へ空き状況を確認しなければならない。

都道府県別 ショートステイ（短期入所生活介護）の状況

	定員	H21.3月末		
		要介護認定者		
		人数	(千人当たり定員数)	順位
全国	101,355	4,672,808	21.69	
高知	485	39,244	12.36	44

※定員数は、「平成20年介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）による。

緊急用ショートステイ体制づくり事業

- ◆緊急用ショートステイベッドの確保、運用
【H22.8.1～ 17床(14施設) → H25.4.1～ 13床(11施設)】
- ◆緊急ショートステイ相談窓口の設置
【緊急用ショートステイを含むショートステイの空床情報の提供施設数 H22:41施設 → H24:33施設】

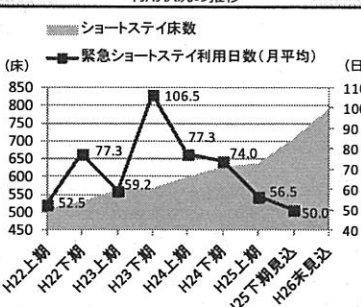
緊急用ショートステイベッド

安芸圏域		1	八流荘	(安芸市)	2床
中央圏域	高知市	2	やすらぎの家	(高知市)	2床
		3	陽だまりの里	(南国市)	1床
	中央東	4	香南赤岡苑	(香南市)	1床
		5	トキワ苑	(土佐町)	1床
		中央西	6	あがわ荘	(仁淀川町)
	7		コスモスの里	(日高村)	1床
	高幡圏域		8	清流荘	(須崎市)
		9	橘原ふじの家	(橘原町)	1床
幡多圏域	10		千寿園	(宿毛市)	1床
			11	四万十の郷	(四万十市)

利用者数・日数（H22.8～H25.10）

	利用者数	利用日数
安芸圏域	80	574
中央圏域	270	1,602
高知市	(112)	(695)
中央東	(74)	(415)
中央西	(84)	(492)
高幡圏域	55	304
幡多圏域	76	380
計	481	2,860

ショートステイ整備の進捗と緊急ショートステイ利用状況の推移



◆本事業の取り組みと並行して、ショートステイの整備も進展するとともに、特養の整備が進んだことで、ショートステイの利用に余裕が生じており、本事業の利用が減少に転じている。また、ベッド数の整備状況に応じた情報提供の充実も必要となっている。

H23.11月～H25.3月の特養の整備

高知市：330床増	香美市：29床増
四万十市：29床増	

◆介護者の急病や事故等により利用するケースが過半数を占めている。

◆利用者481人中、232人が当日及び前日の利用申込。

より身近な場所でのショートステイ整備事業

- ◆ショートステイ床の増加を目指した取り組み⇒課題の根本的な解決へ
全国平均相当のショートステイベッド整備率を確保するには850床程度が必要⇒平成23年度現在の550床から300床増床
特別養護老人ホームへの併設などにより約170床整備 残る130床を基準該当サービスによるデイサービス事業所への併設等により整備するとしていたもの⇒身近な地域で利用できる体制の充実

H24～25年度整備状況（H25年10月末現在）

整備済：3事業所18床			整備中：2事業所11床		
高知市	2事業所	15床	仁淀川町	1事業所	5床
			越前町	1事業所	6床
香美市	1事業所	3床	整備検討中：3事業所20床		
計(H25整備見込)：5事業所31床					

ショートステイ整備状況

	指定(特養併設)	基準該当	合計
H23年度末	556	12	568
H25年度末(見込)	643	63	706
H26年度末(見込)	718	73	791

◆ショートステイの床数は計画よりやや下回っているものの、特養やデイサービスへの併設により、ショートステイの整備は着実に進んでいる。また、特養整備の進展に伴い、ショートステイのニーズも当初の想定より縮小している。

平成26年度の取り組み

【緊急用ショートステイ体制づくり推進費】
16,981千円 → 16,731千円

- ①緊急ショートステイ相談窓口の運用
2,500千円 → 2,571千円
●緊急用ショートステイ等の空床施設の紹介等を行う窓口の運営（県委託）
- ②緊急用ショートステイベッドの確保事業
14,481千円 → 14,160千円
●緊急用として特別養護老人ホームのショートステイベッドを13床確保
(介護保険者（市町村等）で構成する協議会への補助)

【より身近な場所でのショートステイ整備事業費】
60,000千円 → 10,000千円

基準該当サービスによるショートステイ床の新(増)設に対する補助
【補助の対象】
介護居室の整備費、介護用ベッドや介護用品の購入費（定額：上限1,000千円）
1,000千円/床×10床

今後の取り組み

	H25	H26	H27
緊急用ショートステイ体制づくり	13床で運用		情報提供の充実 相談窓口の継続
ショートステイベッドの整備(見込) ※基準該当含む	706	791	

- 特別養護老人ホームへの併設や、より身近な場所でのショートステイ整備事業による基準該当ショートステイの整備により、県内のショートステイサービスの供給量が向上し、それにより緊急時の受入れ体制にも改善が図られたため、緊急ショートステイの役割が縮小している。
- さらに今後、平成26年度末にかけてショートステイの整備が進捗する見込みである状況を踏まえ、現在、計画されているショートステイの整備が終了する平成26年度をもって、「緊急用ショートステイ体制づくり事業」と「より身近な場所でのショートステイ整備事業」を終了する方向で検討する。

中山間地域介護サービス確保対策



高齢者福祉課

高知家

【予算額】 H25当初 33,899千円 → H26当初案 27,100千円

現 状

高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護サービスが十分提供されていない。

結果

介護が必要な高齢者は、住み慣れた地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある。

事業者が遠隔地の利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、特に過疎化が進んだ地域でも採算が取れる支援策が必要

対策

【実施内容】

中山間地域のなかでも、事業所から遠距離の地域等の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、介護報酬に上乘せ補助することにより、中山間地域の介護サービスが行き届くよう取り組む。

- | | |
|------------------------------|----------------|
| ・事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 | 介護報酬（基本部分）の15% |
| ・事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 | 介護報酬（基本部分）の35% |
| ・特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所 | |
| 訪問・送迎が20分未満の場合 | 介護報酬（基本部分）の10% |
| ・常勤職員を新規雇用した場合 | 介護報酬（基本部分）の5% |
| | ※最長1年間 |

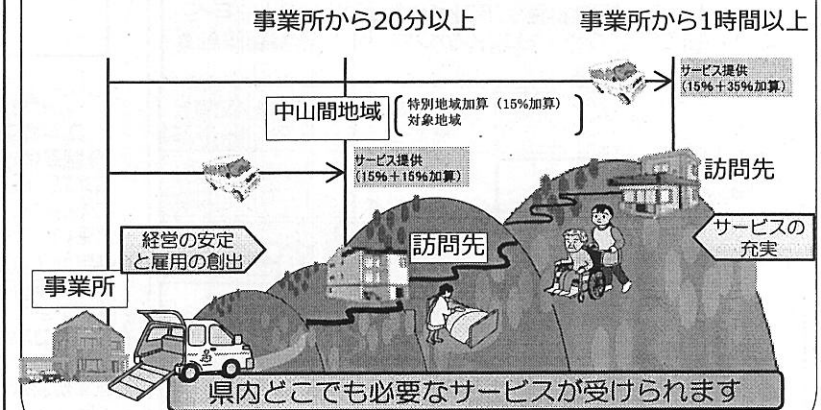
※中山間地域：介護報酬上の特別地域加算対象地域

（特別地域加算対象地域外でサービス確保が困難な地域を含む。）

○補助率：県1/2 市町村1/2

○補助対象介護サービス：訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、認知症デイ、小規模多機能型居宅介護

中山間地域介護サービス確保対策の仕組み



課 題

- 中山間地域を持つ28市町村のうち、平成25年度は18市町村で実施
(実施市町村数 H23年度：13市町村 → H25年度：18市町村)

⇒今後もサービス確保のため対象市町村の拡大が必要

【25年度実施状況】 ※H25.7月末現在

・18市町村

(安芸市・香美市・香南市・四万十市・土佐清水市・芸西村・大豊町・本山町・土佐町・大川村・仁淀川町・いの町・梶原町・津野町・中土佐町・北川村・馬路村・黒潮町)

・98事業所(実数)

・実利用者数 532名

【25年度実施効果】 ※H25.7月末現在

- ①利用者の14.3%でサービスが充実
(サービス回数の増加など)
- ②サービスの維持 89事業所 (16市町村)
- ③提供地域が拡大 8事業所 (3市町村)
- ④雇用の増 7事業所 12名 (4市町村)

平成26年度の取り組み

【地域ケア体制整備推進費】

●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

27,100千円

中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施

地域における認知症の人と家族への支援

これまでの取り組み

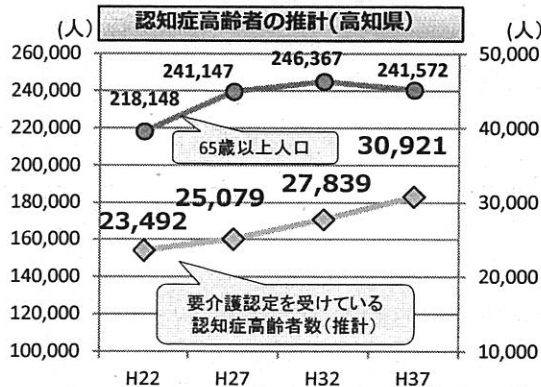
- 認知症に関する正しい知識の普及
 - ・ 認知症サポーター等の養成
- 認知症高齢者を支援する人材の育成
 - ・ かかりつけ医、サポート医の研修
- 介護者への支援と相談体制の確立
 - 【介護者家族の会】
 - ・ 17市町村22団体が意見交換会等を実施
 - 【コールセンター相談件数】
 - ・ H23 422件 → H24 407件
- 認知症の早期診断・早期対応
 - ・ こうちオレンジドクター登録制度の創設(206人)
 - ・ 基幹型認知症疾患医療センターを中央保健医療圏域に設置
 - ・ 地域型認知症疾患医療センターを各保健医療圏に設置
- 高齢者虐待防止など権利擁護の取組推進

人材育成等の状況		H25.3月末	H25.10月末
キャラバン・メイト数	高知県	1,446人	1,466人
	全国	77,960人	81,500人
サポーター養成数	高知県	22,703人	24,891人
	全国	3,766,794人	4,084,742人
かかりつけ医研修修了医師	高知県	328人	355人
	高知県	21人	22人



現状及び課題

- 高齢化の進行に伴い、今後認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。



- 認知症サポーターが活躍できる場づくり
- 介護家族の悩み相談や交流の場など負担軽減への支援
- ご本人や家族がかかりつけ医に相談しやすいしくみづくり
- 認知症疾患医療の充実
- 認知症専門医の養成 (県内の学会認定専門医 10名)
- 早期発見・対応のための支援体制の構築
- 身体合併症などがある場合の対応
- 介護従事者のさらなる資質向上
- 高齢者の権利擁護についてのさらなる普及啓発
- 若年性認知症の人とその家族への支援

介護保険制度の見直しの方向性

- ・ 認知症施策を地域支援事業の包括的支援事業に位置づける
- ・ 初期の段階で認知症の人やその家族に対して個別の訪問を行い適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置
- ・ 地域の実情に応じた医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」の設置



高齢者福祉課・障害保健福祉課

【予算額】 H25当初 71,643千円 → H26当初案 62,242千円

高知家

今後の取り組み

		～H24	H25	H26	H27～	
医療 身近な地域で早期発見・治療ができる体制の整備	認知症疾患医療の充実			中央保健医療圏に「基幹型」認知症疾患医療センターを設置・運営		
			中央保健医療圏に「地域型」認知症疾患医療センターを設置	全ての圏域に「地域型」認知症疾患医療センターを設置・運営		
			専門医の養成			
				「こうちオレンジドクター」登録制度		
			かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施			
			歯科医師等を対象とした対応力向上研修の実施			
				新 薬剤師、社会福祉士等を対象とした対応力向上研修の実施		
				新 初期集中支援連携体制構築モデル事業の実施		
				地域連携クリティカルパスの作成		
				一般病院の医療従事者への研修の実施		
介護 安心して介護サービスが受けられる体制の整備	認知症の人を支える人材の育成			介護実践者研修等の実施		
				フォローアップ研修の実施		
	介護サービスの充実・確保			施設等の整備		
地域 介護家族の負担軽減と安心して生活できる地域づくり	認知症に関する正しい知識の普及		キャラバンメイト・サポーターの養成(H20～)			
		広報・啓発		パンフレットによる啓発		
	介護家族の負担軽減のための支援		コールセンターの設置(H21～)			
			介護家族等を対象とした交流会や講演会の実施			
若年性認知症の人への支援			若年性認知症の講演会・意見交換会の開催等			
高齢者の権利擁護の推進		相談窓口の設置・成年後見制度等の普及啓発				

平成26年度の取り組み

認知症医療の充実・強化

認知症疾患医療センターの運営

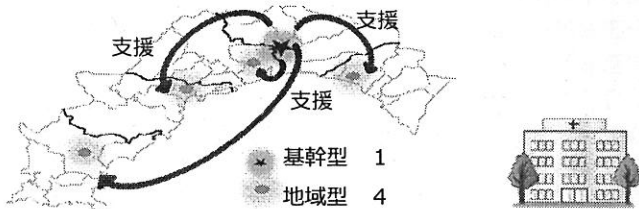
24,208千円

◆高知県認知症疾患医療センターの運営支援

- ・かかりつけ医との連携による早期発見・早期診断をすめ、ご本人が家族とともに住み慣れた地域で生活できる認知症疾患医療体制の充実を図ります。

【事業内容】

- 専門医療相談 ●鑑別診断とそれに基づく初期対応
- 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催等



専門医の養成

- ◆高知医療再生機構の補助制度を活用し、専門医資格の取得の支援を行います。

認知症地域医療の充実

- ◆「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の運用
- ◆かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施
 - ・認知症の早期発見、日常診療や家族への助言などを行うかかりつけ医を対象に研修を行います。
- ◆認知症サポート医の養成
 - ・かかりつけ医への助言や介護との連携の推進役となるサポート医の養成を強化します。

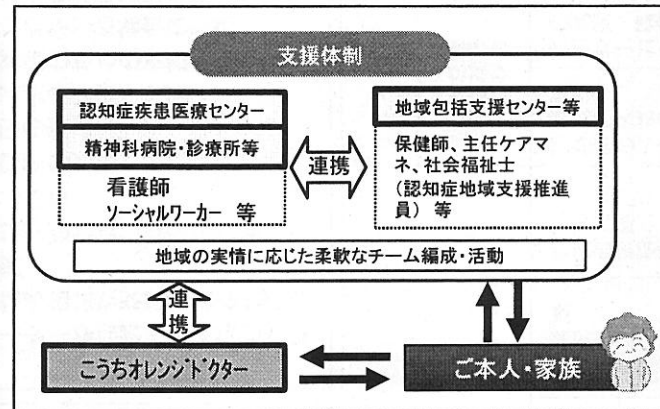
認知症対応力向上の推進

- ◆職能団体と協働で認知症対応力向上研修を実施
 - ・認知症の人や家族が安心して医療を受けられるよう医療関係者を対象とした認知症対応力向上のための研修会を実施します
- 歯科医師会 ●新 ●薬剤師会
- 新 ●社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会

医療と介護の連携体制の構築

◆早期発見・早期治療に向けた連携支援体制の構築 3,441千円

- ◆新・認知症の早期発見、早期対応のしくみづくりのために、初期集中支援連携体制構築モデル事業を実施します。



◆認知症地域連携クリティカルパス作成事業 4,509千円

- ・かかりつけ医と専門医、医療と介護の連携のために、医療情報パス及び地域連携パスを作成し、平成27年度からの本格運用に向けて試行運用を行います。

身体合併症等への対応

- ◆一般病院勤務の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修 465千円
- ◆一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会
 - ・認知症の人の救急・急性期の身体疾患の治療が円滑に行われるよう連携を進めます。

安心して介護サービスが受けられる体制の整備

- ◆認知症介護実践者研修の実施 6,475千円
 - ・介護施設等の介護従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を身につけるための実践者研修を実施します。

介護家族の負担軽減と安心して生活できる地域づくり

認知症に関する正しい知識の普及

1,682千円

◆認知症サポーター養成研修の実施

- ・銀行や商店の方に「認知症サポーター」になっていただき、地域で見守る体制づくりを推進します。
- ◆新・認知症サポーターを対象にしたイベントを開催し、地域でのサポーター活動の活性化に取り組みます。

◆広報活動

- ・認知症に関するパンフレットの配布や、様々な媒体を利用した広報活動を実施します。



介護家族の負担軽減のための支援

3,661千円

◆認知症コールセンターの設置

- ・認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口として、認知症コールセンターの設置・運営を行います。

◆介護家族の交流の場づくり

- ・介護家族が、悩みを相談し交流できる場をつくるため、交流会や講演会を開催します。



若年性認知症の人と家族への支援

◆若年性認知症の人・家族の意見交換会の実施 706千円

- ・若年性認知症の人や家族が交流できるよう講演会・意見交換会を実施します。

高齢者の権利擁護の推進

◆高齢者の権利擁護研修会の実施 14,918千円

- ・介護施設等の従事者等を対象として、高齢者の権利擁護のための研修会を実施します。
- ・高知弁護士会などの協力のもと、圏域ごとに権利擁護の担当者による意見交換会を実施します。

◆相談窓口(シルバー110番)の設置

- ・高齢者の悩みや生活の困りごとなどについての相談窓口を設置し、高齢者の尊厳ある生活を支援します。

生きがいづくりへの支援



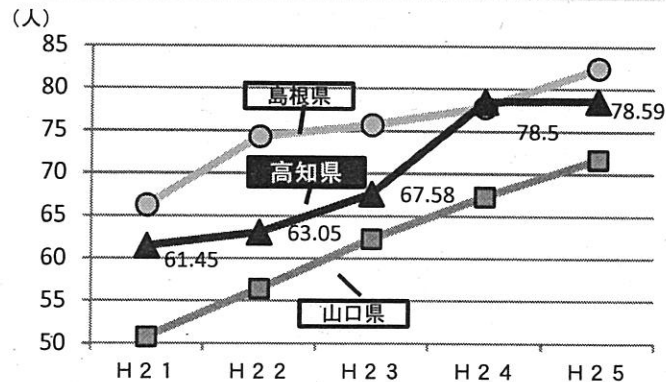
高齢者福祉課

高知家

【予算額】H25当初 87,132千円 → H26当初案 94,185千円

現 状

人口10万人あたり100歳以上高齢者数の推移



- 百歳以上高齢者数（人口10万人あたり）は、**全国第2位**である。（H24年度は第1位）
- 高齢者の約8割は要介護（支援）認定を受けていない元気な高齢者である。
- 55歳から64歳の就業者に占める雇用者の割合は上昇しており、退職者が増加することが見込まれている。
- 65歳以上人口は増加しているが、老人クラブ会員数、クラブ数とも減少している。
H23 957クラブ → H25 900クラブ
- こうちシニアスポーツ大会の参加者は増加している。
H24 男性733名、女性559名 計1,292名
H25 男性882名、女性588名 計1,470名

課 題

- ・元気な高齢者に地域活動の担い手となっていただくなど、生きがいのある生活が介護予防にもつながることから、高齢者の生きがいづくりを一層支援することが必要になっている。
- ・退職者の増加が見込まれていることから、退職後、地域などで活躍できる環境の整備が必要になっている。
- ・老人クラブ会員数、クラブ数が減少しており、加入促進、若手リーダーの養成など、老人クラブの活動基盤の強化が必要になっている。

介護保険制度の見直しの方向性

- ・高齢者を生活支援サービスの担い手であると捉え、地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるという相乗効果をもたらす

平成26年度の取り組み

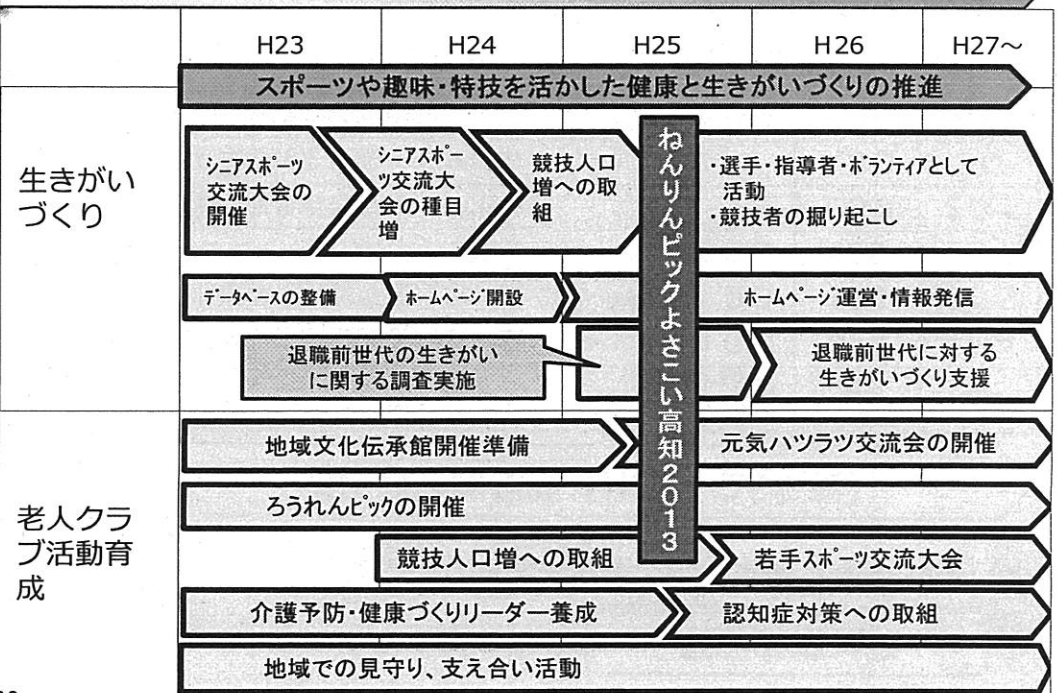
高齢者の生きがいづくり 47,207千円

- 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいづくり事業への支援
 - ・こうちシニアスポーツ交流大会の開催（19競技を予定）
 - ・全国健康福祉祭（ねんりんピック栃木2014）への選手派遣
 - ・第43回高知県オールドパワー文化展の開催
 - ・ホームページを活用した講座やイベント等の情報発信
- 退職前世代に対する生きがいづくり支援
- 生きがいにに関する番組制作放送

老人クラブ活動への支援 46,978千円

- 老人クラブが行う社会参加活動への支援
- ねんりんピック終了後の活動の活性化への支援
 - ・芸能活動発表の場として「元気ハツラツ交流会」を開催
 - ・若手高齢者のためのスポーツ交流大会の開催
 - ・退職者のボランティア活動参加への支援
- ・健康づくり、介護予防への取組
- ・「認知症になっても安心して集える老人クラブづくり」への取組
 - ・認知症予防のための生活習慣改善への取組
 - ・認知症高齢者を地域で見守る体制づくり
- ・地域での見守り、訪問、支え合い事業
- ・若手会員の活動促進、リーダーの後継者養成

今後の取り組み



介護サービスの充実・確保

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画(H24~26)の円滑な推進



高齢者福祉課

高知家

【予算額】H25当初 1,896,330千円 H26予算案 1,418,517千円
(+債務負担行為 592,515千円)

施設整備の現状

●県内の介護3施設の整備状況

介護療養型医療施設が全国一の反面、他の2施設は全国で下位と、アンバランスな状況

施設別	整備数 (H25年 9月現在)	要介護2以上 千人当たり定員 (H23年調査)
特別養護老人ホーム	3,892 床	全国33位
介護老人保健施設	2,224 床	全国45位
介護療養型医療施設	2,132 床	全国 1 位

※介護老人保健施設及び介護療養型医療施設については、
H25.7月現在の床数

参考

認知症グループホーム	2,237 床	全国 8 位
------------	---------	--------

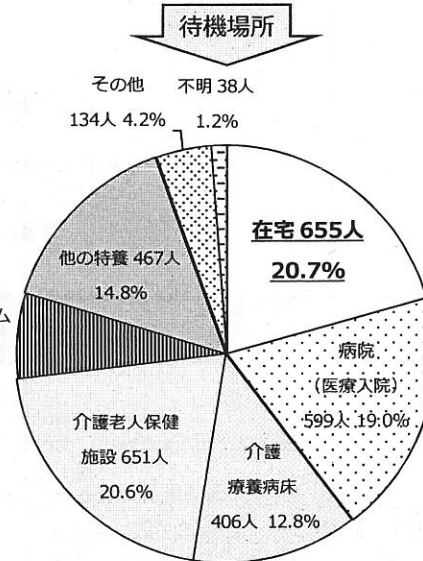
●個室・ユニット型特養の整備状況

19.2% (H25.10月)

特養入所待機者の現状

●県内特別養護老人ホームの入所待機者

H24.11月末現在で **3,160人**(うち在宅655人)



グループホーム
210人 6.6%

課題

●特養入所待機者の解消

●バランスの取れた施設整備

- ◇一人ひとりの状態に相応しい施設サービスの提供
- ◇地域の実情に応じた施設整備

●施設の居住環境の向上

- ◇地域の実情にあった個室・ユニット化の推進



第5期計画期間 (H24~26年度)

種類	4期分 (H24)	整備計画 (床)	計
広域型特別養護老人ホーム	160	324	484
小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	29	174	203
小計	189	498	687
認知症高齢者グループホーム	18	183	201
広域型特定施設(介護専用型)		30	30
地域密着型特定施設	29	20	49
合計	236	731	967

平成26年度の取り組み

老人福祉施設等 整備事業	25年度実績見込み※1 750,904千円	26年度予算案 698,321千円	合計
広域型特別養護老人ホーム	現年予算 120床 [債務負担 200床]	現年予算 200床	6箇所 320床
特養併設の ショートステイ	現年予算 10床 [債務負担 55床]	現年予算 55床	4箇所 65床
広域型特定施設 (混合型)	現年予算 50床	—	1箇所 50床
養護老人ホーム	—	現年予算 30床	1箇所 30床

介護基盤緊急整備 事業	24年度 実績※2 108,573 千円	25年度 実績見込み※1 861,021 千円	26年度 予算案 720,196 千円	合計
小規模特別養護老人 ホーム(29人以下)	—	87	87	6箇所 174床
認知症高齢者 グループホーム	12	108	45	16箇所 165床

※1 次年度への繰り越し分を含む ※2 前年度からの繰り越し分を除く

福祉・介護人材の確保対策



地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】H25当初 133,130千円 → H26当初案 181,163千円

高知家

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画（H24～26）の円滑な推進

現 状

- 今後さらなる高齢化の進行により介護ニーズの増大が見込まれ、将来にわたって質の高いサービスを安定的に提供する必要がある
- 介護分野の仕事は、収入が少ない割に内容がハードだといったネガティブなイメージが先行している
- 介護分野の有効求人倍率は減少傾向にあり、最近では約1倍にまで下がり、全体として人手不足感は小さくなっている

高知県の有効求人倍率

	全産業	介護分野
20年度	0.46	1.83
22年度	0.54	1.05
24年度	0.63	0.99
25年9月	0.74	1.06

- 職種や雇用形態（正規・非正規）、地域間によって求人難の状態にバラツキが見られる

課 題

- 今後の介護ニーズを見込んだ人材の安定的な確保と定着率の向上
 - ・ 平成24～26年度の3年間で新たに約700人の介護職員が必要となる見通し（常勤換算での推計）
 - ・ 福祉・介護の仕事のイメージアップ
- 質の高いサービスを提供するための介護職員の資質向上
- 訪問介護事業所のパート職員の確保
 - ・ 利用者の状況などにより、収入や勤務時間などが左右され、不安定な状況に置かれている
 - ・ ホームヘルパーは単独でケアを行うため責任が重い
- 中山間地域の事業所における職員確保



平成26年度の取り組み

多様な人材確保のためのマッチング機能の拡充・強化 101,907千円

短期

●福祉・介護人材のマッチング機能の強化や参入促進

- ・ キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング
- ・ 新規資格取得者に対する就職情報の提供
- ・ 中山間地域等における人材確保対策の強化（東部、西部、中山間地域での就職面接（相談）会の開催など）

新

女性の福祉・介護分野での雇用促進策の強化

- ・ 女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくり
- ・ こうち男女共同参画センター「ソーレ」との連携強化（「女性の就労支援コーナー」設置）

- 学生、潜在的有資格者、主婦等に職場体験の機会を提供
- 中山間地域の市町村のホームヘルパー養成研修を支援
- 外国人介護福祉士候補者の日本語修得等の支援
- 介護報酬の加算制度を活用した処遇改善の促進
- 起業支援型地域雇用創造事業を活用した雇用の継続



中長期

新 少子化社会をにらみ、小・中・高校生を対象にキャリア教育の充実・強化を図る

- ・ 学校と施設の連携による介護現場などでの体験研修等
- 介護人材養成校への体験入学・進路選択を支援
- 若年層や教員への普及啓発（マッチング機能の強化）
- イメージアップを図るための普及啓発（パンフレットの作成・番組制作放送・イベント開催）
- 介護福祉士等修学資金の貸付



今後の取り組み

	～H25	H26	H27	H28～
質の高いサービスを安定的に提供するための人材育成	・ 起業支援型地域雇用創造事業を活用した新規雇用		・ キャリアアップ研修支援	
多様な人材確保のための支援	・ 代替職員派遣による外部研修受講 ・ キャリアアップ研修への支援			
介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発	・ マッチング・職場体験・進路選択・中山間地域ヘルパー研修支援 ・ 修学資金貸付・教員への普及啓発・新規資格取得者への情報提供 ・ 中山間地域等における人材確保対策の取組（セミナー・就職面接会開催）	・ パンフレット配布・番組放送 ・ イベント開催	・ 新規人材の確保に向けた普及啓発の促進 ・ 若年層等への広報の充実	

質の高いサービスを提供するための人材育成の拡充・強化 79,256千円

短期

- 職員に外部研修を受講させる際の代替職員の確保を支援
- 介護職員のキャリアアップのための研修の実施

中長期

- 介護職員のキャリアアップのための研修内容の充実と体制強化（福祉研修センター、福祉人材センター、関係団体等との連携による人材育成の成功イメージの共有）

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

高知型福祉 その3

■障害のある人が自立し、地域で安心して生活ができる社会の実現

現状や課題

- 身近なところで福祉サービス等が受けられない地域がある
- ・障害者施設が1か所以下の地域 16町村 (47%)

■厳しい障害者の雇用状況

- ・障害者の就職件数 H24 464件 全国45位
- ・障害者の就職率 H24 49.3% 全国22位
- ・法定雇用率達成企業 H25 54.4% 全国9位
- ・障害者の実雇用率 H25 1.94% 全国12位

■施設利用者の工賃水準は、障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難

- ・平均月額工賃 H24 17,730円 全国〇位

■発達障害の可能性のある方が増加

- ・発達障害の可能性
公立の小中学校の児童・生徒の約6.4%
(H24県教育委員会調査)
- ・療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加
H11 1,811人 → H24 8,616人
(13年間で4.8倍に)
- ・専門医師は、県内に数名程度で大幅に不足



ボクのサインを見逃さないで！

■精神科医療体制の現状

- ・H24.4月高知医療センターこころのサポートセンター（44床）に児童思春期専門病床14床を設置

これからの取り組み

■障害福祉サービスの確保・充実

P.O

- ・中山間地域におけるサービス拠点の整備
- ・中山間地域における居宅サービスの確保
- ・重度障害児者の在宅生活の支援
- ・重度心身障害児・者の歯科医療体制の充実
- ・児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備
- ・医療的なケアの必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援
- ・強度行動障害者のショートステイ利用への助成
- ・軽度・中等度難聴児の補聴器助成
- ・高次脳機能障害者支援の推進

■障害者の就労促進

P.O

- ・企業訪問による障害者雇用の促進
- ・働く障害者のための交流拠点の整備
- ・介護員資格取得研修

■施設利用者の工賃アップ

P.O

- ・障害者施設利用者工賃アップ支援事業
- ・障害者就労施設等からの優先調達の推進

■発達障害者への支援体制づくり

P.O

- ・専門医師の養成
- ・身近な地域での療育拠点の整備
- ・ライフステージに応じた支援体制の構築

早期発見で安心！
みんなが支えて
くれてよかったね。



平成27年度の目指すべき姿

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できています。

- ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えています。

◆通所サービス H23：2,709人分 → 3,600人分
◆グループホーム H23：905人分 → 1,400人分

- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができています。

- ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
- ・経済的自立に向けた工賃目標（37,000円/月）を達成している施設が増えています。

◆工賃が月37,000円以上の施設 H23：4施設 → 25施設

- 障害のあるこどもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。

- ・専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。

◆発達障害の専門医師 H23：4人 → 20人

- ・児童発達支援センター等の整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われています。

◆児童発達支援センター等 H23：11か所 → 24か所

- 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっています。

- ・高知医療センターと民間病院等の連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられるようになっています。
- ・発達障害など子どもの心のケアにかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されています。

平成33年度の目指すべき姿

すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっています。

障害福祉サービスの確保・充実



障害保健福祉課

平成26年度の取り組み

重度障害児者への支援の充実

重度障害児者の在宅生活の支援

◎ 目的

医療的なケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などからの円滑な在宅療養への移行を促進する。

短期入所利用促進事業

- 補助対象者：人工呼吸器を使用するなど医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者
- 補助先：市町村
- 補助率：県1/2、市町村1/2

重度障害児者の入院中のヘルパー利用支援事業

- 補助対象者：常時見守りが必要な重度障害児者
- 補助先：市町村

レスパイト環境の充実による家族等の介護負担の軽減

在宅生活の継続を支援

周産期医療機関の後方支援

周産期医療機関など



促進

促進

入所施設等
(医療型)



促進

在宅で生活する重度障害児者

重度心身障害児・者の歯科医療体制の充実

○近年増加している重度心身障害児・者の歯科医療患者に対して、それぞれの状態に対応した知識や技術を有する歯科医師・歯科衛生士を養成し、歯科医療体制の充実を図る。

- ・委託先：(社)高知県歯科医師会
- ・事業内容：養成研修会(講義)、実技研修会の開催

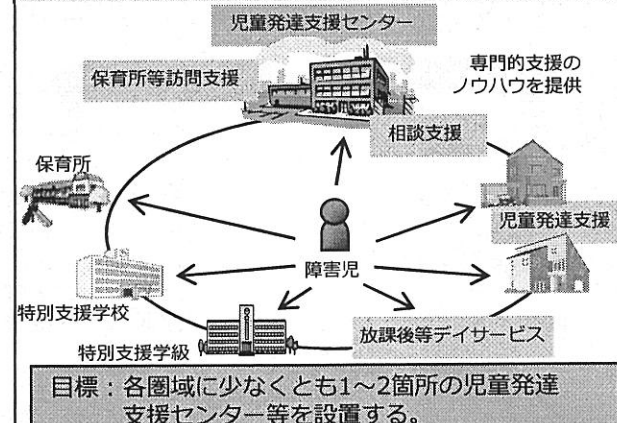


障害児支援の充実

障害児通所支援事業所等の設置状況(H25.11)



児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備



◎ 取組

- ・利用者の少ない中山間地域等で、新たに開設する事業所に対して、3年間、運営費の一部を助成する。
- ・障害児支援に関する専門性の高い人材を育成するため、センターや保育所の職員に対する専門的な研修の充実を図る。

障害特性に応じたきめ細かなサービス

医療的なケアが必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援

- 看護職員を確保して重度障害者を受け入れる小規模作業所に対して一定の助成を行い、医療的なケアが必要な重度障害者の支援体制を充実するとともに、法定のサービスへの移行を支援する。

強度行動障害者のショートステイ利用への助成

- 強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成する。

◎ 目的

- ・短期入所施設の受入体制を確保
- ・在宅の強度行動障害者に適切な支援を提供
- ・家族の負担の軽減

【補助率】
県1/2、市町村1/2

軽度・中等度難聴児の補聴器助成

- 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。

【対象者】聴力レベル30dB以上70dB未満
【補助先】市町村
【補助率】県1/3 市町村1/3 保護者1/3
【補助基準額】1台あたり 43,200円~137,000円



高次脳機能障害者支援の推進

- 高次脳機能障害相談支援センターの専門性の向上と関係機関への知識の普及機能を充実強化するとともに、市町村等の職員や医療・福祉関係職員に対する研修を実施することで、高次脳機能障害者への支援体制の充実強化を図る。

障害者の就労促進



障害保健福祉課

現 状

【予算額】H25当初 89,749千円 → H26当初案・102,338千円

- 障害者の就職件数は、平成19年度の266人から平成24年度には約1.7倍の464人となり、雇用情勢が厳しい中でも着実に増加（平成25年障害者実雇用率は1.94%で全国12位）
- しかし、毎月約1,000人の求職者のうち就職に結びつくのは40人弱であり、求職者と企業のミスマッチも多い。
- また、就労移行支援事業所から就職した人の就職3年後の離職率は3割～4割程度（全国調査）



()は全国順位

	22年度	23年度	24年度	25年度	備 考
障害者の就職者数	418人(44)	397人(46)	464人(45)		H25.6.1現在
障害者の就職率	48.9%(16)	44.2%(31)	49.3%(22)		・民間企業の法定雇用率 1.94%(12位、県内 485社が適用)
法定雇用率達成企業	59.4%(9)	55.5%(14)	56.4%(15)	54.4%(9)	・公的機関の状況 知事部局 2.43%(18位)、県教委 2.43%(1位) 市町村等 2.21%(一位、37機関のうち9機関が未達成)
障害者実雇用率	1.90%(11)	1.88%(10)	1.98%(7)	1.94%(12)	特別支援学校生の就職率(H24年度実績) 24.0%
福祉施設から一般就労者数	66人	67人	80人		福祉施設から一般就労の目標 H26年度105人

課 題

- 法定雇用率を達成できていない企業が4割強
- 障害者雇用の経験がない中小企業事業主が増加
- 働く障害者が職場や生活に関する悩みを一人で抱え込まず、気軽に相談できる体制の充実

まずは、障害者雇用
に一歩、踏み出しま
しょう！



今後の取り組み

H25	H26	H27～
企業訪問による啓発 年間500社		
障害者雇用モデル事例集による啓発強化		
訓練実施機関(中小企業)の開拓強化		
新 働く障害者のための交流拠点事業		
新 企業側に立った障害者雇用支援の充実		
介護分野、農業分野への就労促進		
高知大学の発達障害者雇用研究開発プロジェクトによる雇用創出モデル研究との連携		
特別支援学校のキャリア教育との連携		

平成26年度の取り組み

【企業訪問による障害者雇用の促進】

- 企業訪問活動 年間 500社
障害者雇用義務がある民間企業（従業員数50人以上）
H25年度：485社

新【働く障害者のための交流拠点の整備】

- 企業で就職している障害者が、就業後や休日に集まって交流できる場を用意し、生活面の相談支援も併せて行い、一般就労後の職場定着に向けた支援を強化する。



新【起業支援型地域雇用創造事業を活用した取組み】

- 企業側に立った障害者雇用支援の充実
障害者が仕事を続けていくうえで出現する様々な障壁を企業側からサポートし、障害者の雇用継続を支援する「障害者雇用継続支援センター」の運営を支援

【介護員資格取得研修】

- 介護分野への就労を促進するため、介護員(2級課程)資格取得研修を幅広く実施する。
・特別支援学校生 1コース
・一般求職者 3コース
・在職者（キャリアアップ） 3コース

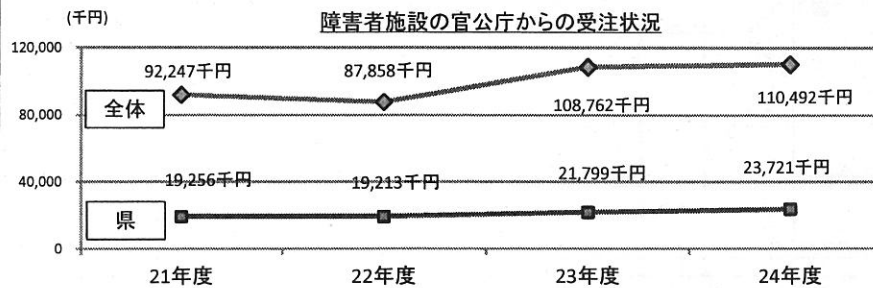
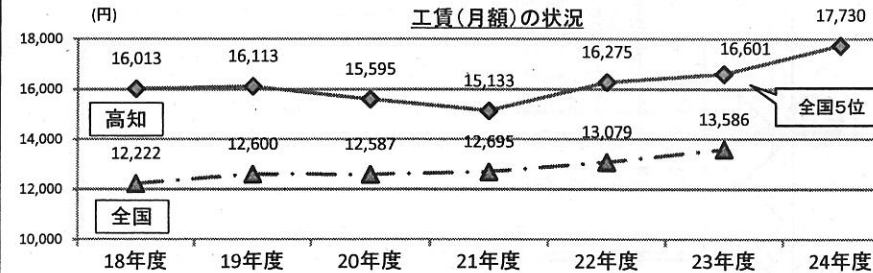


施設利用者の工賃アップ

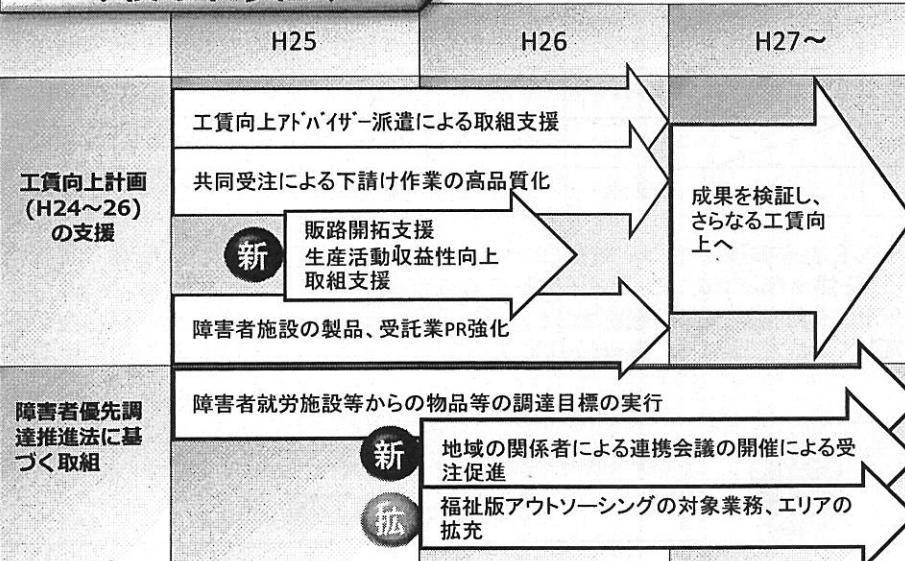


現 状

●障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難な工賃水準に留まっている。



今後の取り組み

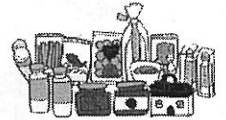


障害保健福祉課

【予算額】H25当初13,867千円 → H26当初案 44,176千円

課 題

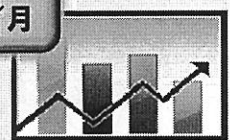
- 施設の運営に企業的な経営手法の導入が必要
- 一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない
(商品企画力や大量受注への対応力、品質管理力の向上が必要)



目指すべき姿

目標工賃：
37,000円/月

障害基礎年金と工賃を合わせて経済的自立を実現
障害者優先調達推進法に基づく県調達方針の目標達成



平成26年度の主な取り組み

【障害者施設利用者工賃アップ支援事業】

・工賃向上アドバイザーの派遣

商品開発、品質管理、市場開拓などの指導、助言を行うアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益の改善を図る。

- ・商品改良・開発、デザイン等の技術支援
- ・食品製造に取り組む障害者施設の県版HACCPの取得支援 など



・施設の技術力向上を支援

複数の施設が共同で受注や品質管理、納品管理を行い、下請け作業の高品質化（施設に対する企業の信頼度アップ）が図られるよう、共同受注の仕組みづくりを支援する。

➤施設において安定的かつ工賃の向上が可能な仕事の確保を目指す。

新 【起業支援型地域雇用創造事業を活用した取組み】

・障害者施設の製品の販路開拓

障害者就労施設等が製造する製品を扱うアンテナショップを運営し、施設製品の販路開拓を促進する。

・障害者施設(生産活動部門)の収益性向上

障害者の就労支援を行う施設職員の指導員教育プログラムを作成し、施設利用者の作業能力の向上を図る。



新 【障害者就労施設等からの優先調達の推進】

障害者就労施設、市町村、地域の関係者による連携会議を開催し、地域のネットワーク構築や好事例（優先調達）の共有を図り、障害者施設等からの調達を推進する。

発達障害者への支援体制づくり



障害保健福祉課

つながるノートによる支援を引き継ぐ仕組みづくり



関係機関で作成する
計画や記録を
ファイルに一元化

つながるノート

支援者は支援会議の中で必要
な情報を活用し、支援の
計画や記録を記入する

支援者
(保育士・教員・指導員など)

保護者が保管して
必要な時に支援者へ
提示をする

横のつながり

子どもに関わる機関
が情報を共有し、支援
会議を開催
して役割分
担を図る。

縦のつながり

子どもの年齢や進級・進
学時の確実な引き継ぎ。

生涯に“つながる”支援へ

「つながるノート」の配布と研修会等の開催

- 発達障害のある方のうち、希望される方に対し、県（障害保健福祉課・療育福祉センター）、市町村において「つながるノート」を配布
- 支援者を対象とした研修・説明会の開催

気になる子どもの早期発見
(乳幼児健診など)

育児不安の解消
子育て支援
(発見後のフォロー)

気になる段階から
地域で本人や家族を
支えていくための
体制づくりを支援

医療機関

受診・診断

子どもの特性に
合った支援につなげる

専門医師の養成

パラメディカル
スタッフの育成

専門職の育成

専門的な療育機関
(児童発達支援センターなど)

障害児通所支援
事業所

保育所・幼稚園
学校など

企業や事業所の理解促進

啓発セミナー等の開催

就労の場所

地域での自立へ

年齢や支援の段階に応じて支援の場を広げていく

高知ギルバーク発達神経
精神医学センター

H24.4.1
開設

『KOCHI ESSENCE STUDY』

(センターにおけるプロジェクトの総称)

研究員：13名

精神科医4名、小児科医6名
教育分野2名、環境医学1名

研究員やプロジェクトへの
助言・指導

療育福祉センター

高知大学

高知医療センター

県内医療機関



スウェーデン・
ヨーテボリ大学
C.ギルバーク教授

これまでの
取り組み

- ・DISCO特別研修会を9名の医師が修了
- ・県内医師向けの症例検討会を開催

研究員を中心に医師の育成が進み
県内の診療体制が拡充している

専門医の養成・技術の向上

- 研究活動、県内医師向け研修会（症例検討会）の実施
- 疫学的研究の実施
 - ・高知県における発達障害のある子どもの割合を明確にし、サービスの確保など今後の施策へ反映させていく。

地域の資源を活用した支援

- 各種セミナーの開催、講演会
- 療育に携わる専門職を対象とした研修会
 - ・発達障害のある子どもに対して、専門の療育機関だけではなく保育所・幼稚園や家庭なども一緒に支援をしていくための手法（Intensive Learning）についての研修会



療育機関でできること
を家庭や保育所へ一般化

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

高知型福祉 その4

- 子どもの安全と最善の利益を最優先にした取り組みの推進
- 官民協働による少子化対策の推進

現状や課題

- 児童虐待や非行などの問題に発達障害などが複雑に関係するなど複雑多様化
- ・児童虐待認定件数

H16：91件 → H24：153件

- ・児童相談所の相談受付件数 H24：2,524件
- ・非行率(少年人口千対) 7.2 全国2位(H24)
- ・再非行率 34.3% 全国8位(H24)
- ・発達障害の可能性
公立の小中学校児童・生徒の約6.4%
(H24県教育委員会調査)

- 高いひとり親世帯率

- ・ひとり親世帯率 H17：2.26% (全国4位)
→ H22：2.28% (全国3位)

- 少子化、未婚化、晩婚化の進行
(人口動態統計)

- ・出生率(人口千対) 7.0% 全国44位(H24)
- ・合計特殊出生率* 1.43 全国27位(H24)
- ・婚姻率 4.3% 全国43位(H24)
- ・離婚率 1.87% 全国14位(H24)
- ・平均初婚年齢 男30.7歳 全国11位(H24)
女29.2歳 全国8位(H24)

*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計(一生に生む子どもの数に相当)

(国勢調査)

- ・生涯未婚率
男18.7%(全国4位H17)→22.1%(同4位 H22)
女 9.0%(全国5位H17)→12.4%(同6位 H22)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯の割合 84.7%(全国83.7% H22)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 55.5% (全国40.4% H22)

これからの取り組み

- 児童虐待等への対応

- ・児童相談所の運営力の強化・専門性の確保
- ・市町村の児童家庭相談体制の強化
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化
- ・保健と福祉の連携の強化
- ・児童虐待予防等の取り組み
- ・合築に向けた子どもに関する相談支援機能の強化

P.O



- ひとり親家庭等への支援の充実

- ・母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援、相談機能や情報提供機能の充実
- ・貸付制度や医療費助成などの経済的支援

P.O

- 非行防止対策の推進

- ・地域における非行防止のしくみづくりとその定着及び拡大
- ・深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みの強化
- ・少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、早期からの非行防止対策を強化

P.O

- 少子化対策の推進

- ・少子化対策の県民運動の推進
- ・子ども・子育て支援施策の充実
子ども・子育て支援新制度への円滑な移行
働きながら安心して子育てができる環境づくり
子育ての孤立感や不安感の軽減
- ・未婚化・晩婚化対策の推進
独身者の多様なニーズに応じた多様な出会いの機会の拡充ときめ細やかな支援の充実

P.O



平成27年度の目指すべき姿

- 児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われています。

- ・児童相談所職員の専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。
- ・療育福祉センターとの連携が強化され、協働して子どもや家庭への支援が行われています。

- 要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっています。

- ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われています。

- 非行少年を支える仕組みづくりが強化され、少年の非行率・再非行率が減少しています。

- 働きながら安心して子育てができる環境が整いつつあります。

- ・保育所の閉所後や休日、子どもの病気の時など、仕事の都合で子どもをみることができない時でも、各地域に、子どもを預かってくれる場所が増えています。

- 子育ての孤立感や不安感が軽減されています。

- ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えています。

- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されています。

- ・県(県主催のイベントや婚活サポーター)や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えています。

平成33年度の目指すべき姿

地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少しています。

地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っています。

県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っています。

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 児童相談所の強化 ～こうちこどもプランの着実な推進～

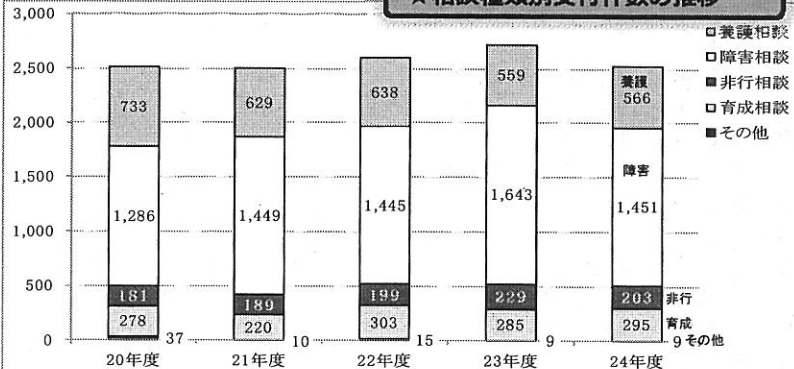


児童家庭課

【予算額】H25当初 12,985千円 → H26当初案 11,579千円

現 状

★相談種類別受付件数の推移



★児童虐待
対応件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受付件数	302	270	312	282	299
対応件数	184	155	142	116	153

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

課 題

組織体制・運営の強化
・援助方針決定後における
児童・保護者への支援体
制等の強化

職員の専門性の確保
・個々の職員の専門性と
チーム対応力の向上

関係機関との連携強化
・施設との連携の強化



★課題解決に向けた取り組み

虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織体制・運営の強化】

- ・児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- ・専任の児童虐待対応チームを設置 (H21.4)
H21:7名→拡充H22:11名
H25:初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員(2人→3人)

【職員の専門性の確保】

- ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の充実
- ・県外先進地への長期実務研修
- ・中長期的な人材の確保

【関係機関との連携強化】

- ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の開催などによる連携強化
- ・施設の困難課題解決のための、施設職員とのワーキングの実施

今後の取り組み

取り組み		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度～
組織体制の強化	中央児相	34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)			虐待対応チーム 初期対応担当と 家庭支援担当の設置		
	幡多児相		四万十町の管轄 中央→幡多		中・長期的視点に立った人材育成				
		6名→7名		7名→8名		8名→7名	総務事務の集中化		
組織運営の強化	外部専門家の招へい			機能強化アドバイザー					
						児童心理司へのスーパーバイザー			
	弁護士による体制強化	機能強化研修(7回)	(1名)	サポート体制(2名)	(2名)	(2名)	(1名)	(1名予定)	
				法的対応代行				うち1名幡多児相	
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	2名	2名	3名	2名予定	
	児童養護施設等との連携強化事業		双方の職員の資質向上			児童養護施設で実施	児童家庭支援センターでも実施予定	拡充	
	児童相談所機能強化事業								職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施

平成26年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 外部専門家の招へい
・機能強化アドバイザー(年20回)、心理職員に対するスーパーバイザー(年4回)
- 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート)
- 児童相談所職員の県外(児相)への派遣研修(2名予定)
- 児童相談所機能強化事業
・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施により、個々の職員の専門性と組織対応力の向上を推進
- 児童養護施設等との連携強化事業
・外部講師を招へいし、児童相談所から施設や児童家庭支援センターに出向いて、施設等職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童等の自立支援と双方職員の資質向上を推進
- 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)研修の実施
・子どもの問題行動に教育的に対処できるスキルを施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童の問題行動を減らし、望ましい行動を効果的にしつけ、良好な生活環境を確保

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等 ～こうちこどもプランの着実な推進～



児童家庭課

【予算額】H25当初 63,152千円 → H26当初案 60,635千円

現 状

○市町村・要保護児童対策地域協議会の現状

- ・相談窓口の職員163名中58名(35.6%)が新任職員
- ・乳児健診や1.6健診、3歳児検診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなぐ仕組みは全市町村にある

- ・乳児や特定妊婦の進行管理台帳掲載数の状況から、支援を必要とする児童等の把握が十分でない可能性がある

◆市区町村が実施した健康診査受診率

(平成23年度地域保健・健康増進事業報告より)



	高知県	全国
1歳6か月児	85.0 %	94.4 %
3歳児	80.1 %	91.9 %

- ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員45名(保育士:17名、保健師:24名、教員:4名)

課 題

相談窓口体制等の強化

- ・相談ノウハウの蓄積
- ・専門職員の確保
- ・個別対応力の強化
- ・非行相談などへの対応

要保護児童対策地域協議会の活動強化

保健と福祉の連携

平成26年度の取り組み

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施

保健担当部署にも呼びかけ

- 専門職員の配置への働きかけ

- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援

- 個別ケースへの同行訪問

- モデル市町村を指定し、外部専門家による助言・指導を受け、庁内連携体制と対応力の強化など仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡充

- ・モデル市と周辺市とのブロック単位での合同研修会の実施

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ケースの見立てや個別対応力強化に向けた個別支援の実施
- ・個別ケース検討会議、実務者会議への児童相談所の参加

- 地域支援者会議の設置支援

- ・人口の多い地域で、関係機関による虐待等の早期発見や進行管理を行う地域支援者会議の設置の働きかけ

- 要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営への支援

- ・調整機関(市町村)の職員及びその構成員に対する研修の企画など、活動の強化・充実にに向けた支援

■保健と福祉の連携

- 乳児健診や1.6健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなぐ仕組みをチェックし、対応の充実・強化を推進

■児童虐待予防等の取り組み

CM放送の実施

- 官民協働によるオレンジリボン運動の実施

児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)

- ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクのある妊婦や保護者の対応研修を民生児童委員等にも拡充

- 市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等を協議(サポートケア)

- ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童の情報共有

今後の取り組み

市町村への支援等			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル		作成・配付・説明会		マニュアルの活用						
	虐待評価シート（アセスメントシート）		虐待評価シートの研修（県と同じシートを使用するよう意識統一）		H22年2月研修		虐待評価シートを活用した見立て・対応力強化への支援				
	職員研修		初任者前期・後期研修の実施								中堅職員研修の実施
要保護児童対策地域協議会	設置・運営		設置への支援		教育現場等との連携強化（定期的な情報提供の実施）						
			ケースの見立て・効果的な運営への支援								
	連絡会議		課題を抱える市町村への重点的な支援				モデル市町村の育成				
			立ち上げ支援		運営支援			検証			
地域支援者会議		人口の多い地域での立ち上げ支援									
児童虐待予防等への取り組み	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村後援		全市町村後援		カラー電車広告		イベント・CM　　たすきリレー		
	児童虐待予防モデル事業		幡多地域で実施				キャンペーンの東部・西部への拡充				拡充
	サポートケア		市町村・児童相談所・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う		原則 年3回／入所児童						

原則 年3回/入所児童

(仮称) 子ども総合センターの整備について



子どもに関する相談支援機能の強化

現状と課題

- 児童虐待や非行などの問題に発達障害などが複雑に関係するなど、子どもや家庭をめぐる問題は、より複雑多様化
- 発達障害に関する専門医師が少なく、療育福祉センターに受診が集中（受診者は12年で4倍に増加）
- 非行相談件数の割合が全国に比べ高い水準
- 療育福祉センターと中央児童相談所の建物は、ともに老朽化が著しく、南海地震に備え、安全確保の対策が必要
療育福祉センター本館（昭和49年度建築）
中央児童相談所本館等（昭和55年度建築）
- 一時保護所は、施設が狭隘化
・非行の子どもと虐待を受けた子どもと一緒に処遇（混合処遇）せざるを得ないなどの問題
・夜間緊急保護スペースなどが不足



- ➡ 老朽化が著しい療育福祉センターと中央児童相談所の建物は、早期に耐震性の高い建物に改築することが必要
- ➡ 改築にあたっては、両機関が子どもや保護者のニーズに迅速に対応し、それぞれの専門的な支援機能を連携させ、より効果的な支援を行うようにする必要

療育福祉センターと中央児童相談所の建物を
同一の場所に一体的に整備（合築）



両機関の連携を強化

発達障害や保護者への支援を充実

児童虐待や非行問題への対応をさらに強化

一時保護所の機能充実

今後の取り組み

～H24	H25	H26	H27	H28
				
あり方を考える会最終報告 ⇒ 基本構想策定 (H25.3)	基本設計等	実施設計等	建設工事	
	両機関による具体的な連携方法の検討			

障害保健福祉課・児童家庭課

【予算額】 H25当初 55,032千円 → H26当初案 177,924千円

(仮称) 高知県子ども総合センター

【施設整備の基本的な考え方】

- ➡ 子どもに関するあらゆる相談に対応するため、総合相談窓口を設置
- ➡ 一時保護所の居室を個室化・ユニット化、夜間緊急保護スペースの確保
- ➡ 災害時に備え防災拠点スペースを整備
- ➡ 保護者が気軽に交流できるスペース等を整備 など

【基本設計の概要】（H25年度時点）

場 所：高知市若草町（現在の療育福祉センター敷地）

構 造：鉄筋コンクリート3階建2棟

南棟1階：診療所病棟（19床）、短期入所（8床） など

南棟2階：診療所外来（小児科、精神科、整形外科、耳鼻科、歯科）

南棟3階：発達障害者支援センター、
高知ギルバーク発達神経精神医学センター
会議室（防災拠点スペース） など

北棟1階：相談部門（中央児童相談所、身体・知的更生相談所）
会議室（防災拠点スペース）、交流スペース など

北棟2階：リハビリテーション部門、
障害児通園部門（肢体不自由児、難聴児、自閉症児）

北棟3階：一時保護所（●名）

概算建築費：●億円

P

（基本設計段階の完成イメージ図）

平成26年度の取り組み

(仮称) 子ども総合センターの整備（実施設計等）

- 実施設計委託料 102,989千円
- 工損調査委託料 14,653千円
- 工事請負費 16,439千円
- 土地購入費 など 43,843千円



ひとり親家庭等への支援の充実

◇第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画の推進(H24~H28)◇



【予算額】H25当初 138,436千円 → H26当初案 119,220千円

児童家庭課

現 状

★ひとり親世帯率

H22 高知県 2.28% 順位3位 全国1.63%
H17 高知県 2.26% 順位4位 全国1.71%
(国勢調査より)

★就労収入が200万円以下の世帯の割合

・母子世帯 H17: 71.4% ⇒ H22: 67.4%
・父子世帯 H17: 29.7% ⇒ H22: 41.7%

★無職の割合

・母子世帯 H17: 11.4% ⇒ H22: 12.6%
・父子世帯 H17: 10.6% ⇒ H22: 6.1%

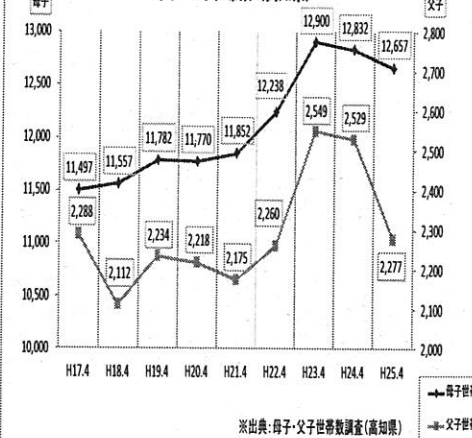
★支援制度の認知度（制度を知らない割合）

・母子家庭等就業・自立支援センター
⇒ H22 母子:39.1% 父子:77.2%
・母子家庭自立支援給付金
⇒ H22 母子:45.9%

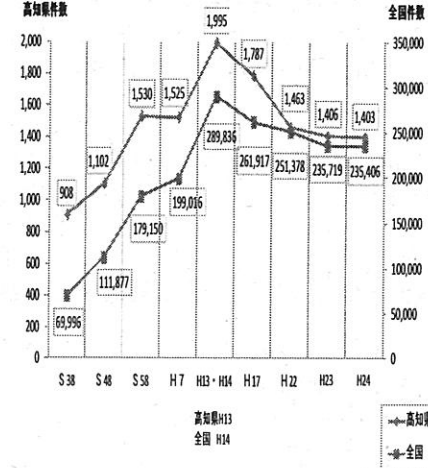
※給付対象:H25から父子に拡大予定

(H23.1現在 高知県ひとり親家庭実態調査結果より)

母子・父子世帯数（高知県）



離婚件数(全国、高知県)人口動態総覧・厚生労働省



課 題

- ひとり親家庭の不安定な就業
・安定した就業への支援
- ひとり親家庭の所得の低さ
・就労収入の向上や養育費確保のための支援
- 子育て支援の充実
・福祉サービスの充実や公営住宅入居の優遇措置等による安定した生活基盤の確保のための支援
- 各種制度の周知
・制度や支援機関の情報提供方法の検討

今後の取り組み

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実	就業支援	就業情報の提供、あっせん、移動相談、ハローワークとの連携による母子自立支援プログラム策定				
		事業主への啓発の推進、就労機会の確保				
	経済的支援	無料法律相談	無料法律相談回数増設	無料法律相談の継続実施 養育費相談支援センターとの連携		
		広報紙による情報提供	ホームページ創設	ホームページ・広報紙等による情報提供		
	情報提供	給付金事業実施	H25～父子拡大	H26～対象資格拡大(言語聴覚士)		
		貸付金の事業継続実施		H26～父子拡大予定		
資格取得や技能習得への支援	国事業実施	職業訓練を受講しているひとり親を対象とした託児サービスを提供				
	情報提供・相談支援	県雇用情報提供	県臨時的任用職員の雇用に関する情報提供と市町村への趣旨徹底			
しおり配布		しおりの拡充と配布	しおりの拡充と配布先の拡大、制度改正等の迅速かつ効果的な周知、情報提供方法を更に検討			

平成26年度の取り組み

母子家庭等就業・自立支援センター事業の充実

4,695千円

就業支援

- ◆就業相談、移動相談の実施
- ◆ハローワークとの連携による母子自立支援プログラム策定
- ◆事業主への啓発の推進、就労機会の確保

経済的支援

- ◆無料法律相談は増加回数のままで、養育費確保等のための相談支援を継続実施
- ◆母子家庭等就業・自立支援センターのホームページや就職情報誌、チラシなどを活用した広報による情報提供

資格取得や技能習得への支援

109,004千円

- ◆母子家庭等自立支援事業の実施
自立支援教育訓練給付費補助金

拡 高等職業訓練促進給付費等補助金(H26~対象資格拡大:言語聴覚士)

拡 母子寡婦福祉資金貸付事業の実施(H26~父子拡大予定)

- 技能習得資金、就職支度資金等

- ◆職業訓練を受講しているひとり親を対象とした託児サービス提供事業の実施

情報提供・相談支援

5,521千円

- ◆迅速かつ効果的な情報提供(制度改正等)
- ◆県臨時任用職員の雇用に関する情報提供と市町村への趣旨徹底
- 拡 母子・父子・寡婦福祉のしおりの内容の拡充と全戸配布
- ◆母子自立支援員による相談支援、情報提供

非行防止対策の推進

◇高知家の子ども見守りプラン～少年非行の防止に向けた抜本強化策～の推進◇

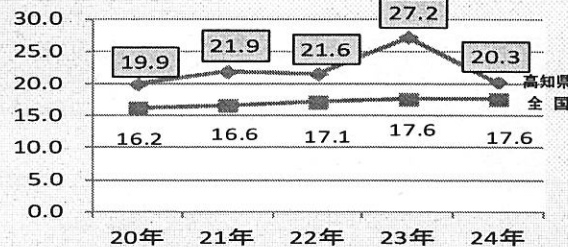
現 状

■全国と比べ、非行率等の少年非行の指標が高い

- 少年1,000人当たりの刑法犯少年（非行率）：7.2人（全国ワースト2位）
- 刑法犯総数に占める少年の割合：37.1%（全国ワースト2位）
- 刑法犯少年の再非行率：34.3%（全国ワースト8位）

		H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	高 知 県	10.0	10.6	11.2	8.5	7.2
	全国平均	6.4	6.4	5.9	5.4	4.5
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	高 知 県	44.0	42.6	45.1	40.9	37.1
	全国平均	30.4	30.9	30.4	29.3	26.4
刑法犯少年の再非行率(%)	高 知 県	37.9	36.4	31.4	33.8	34.3
	全国平均	28.3	28.1	28.5	29.4	30.3

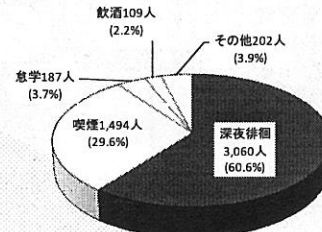
◎刑法犯少年に占める14歳未満の割合



◎刑法犯少年の罪種別の状況（H24年）

	人数	割合
万引き	266	(37.5%)
その他の窃盗	199	(28.1%)
占有離脱物横領	84	(11.8%)
凶悪犯	2	(0.3%)
傷害等その他	158	(22.3%)
計	709	(100.0%)

◎不良行為少年の行為別の状況（H24年）



【高知県警平成24年ヤングスター、警察庁少年非行の概要(H24.1～12)】

児童家庭課

【予算額】H25当初 9,529千円 → H26当初案 6,995千円

課 題

◎早急に解決すべき7つの課題

- （課題1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化
- （課題2）学校における生徒指導体制の強化
- （課題3）子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化
- （課題4）地域で子どもを見守り、育む気運の醸成
- （課題5）養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化
- （課題6）発達の気になる子どもや保護者への支援の充実
- （課題7）子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）の連携による非行防止対策の推進

今後の取り組み

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
総合計画	抜本強化策	高知家の子ども見守りプランの策定			
		PDCAサイクルによる検証			
	予防対策	一声運動の実施			
		参加店舗の拡大			
立直り対策	万引き及び深夜徘徊防止一声運動の実施と啓発（課題1）	テレビスポットの放送			
		リーフレットの作成・配布			
	民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進（課題4）	高知市内モデル11校で実施			
		高知市以外への拡大			
立直り対策	無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくり（課題7）	就労支援連絡会（仮称）の開催、協力雇用主の拡大			
		就労支援連絡会（仮称）の設置			

平成26年度の取り組み

◎万引き及び深夜徘徊防止一声運動の実施と啓発

- ・コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止のための一声運動の推進
- ・参加店舗の拡大
- ・万引き防止テレビCM放映による県民への啓発
- ・小中学生及び保護者用の万引き防止リーフレットを活用した学校の授業や家庭における啓発

◎民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進

- ・民生・児童委員等が保護者や学校との関係づくりを進め、地域における見守り活動の仕組みづくりを構築（H25：就学時健康診断の場を活用した民生・児童委員等の紹介を高知市内モデル小学校11校で実施、H26：他市町村への事業拡大とモデル小学校の取組拡充）

◎無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくり

- ・就労支援連絡会（仮称）の開催
- ・無職非行少年を受け入れてくれる協力雇用主の拡大



平成26年度の取り組み

関係機関（知事部局、教育委員会、県警察）が連携した非行防止対策の推進

高知家の子ども見守りプラン～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

（課題1）子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取組の強化

予防対策

・親子の絆教室（県警）

幼稚園・保育所の親子を対象とした非行防止教室

・親育ち支援啓発事業（教委）

・万引き防止リーフレットの活用（福祉）

小中学生、保護者向けのリーフレットをホームルーム等で活用したり、保護者には学期末面談等を通じて配付

・非行防止教室（県警）

小、中、高校で実施

拡中学生サミットの開催（県警）

1日開催から2日開催に拡大し、講演やパネルディスカッションを新たに盛り込み実施

・道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進（教委）

・思春期相談センター「PRINK」における性に関する相談・啓発活動（健政）

・親子で考えるネットマナーアップ事業（教委）

小、中、高校、特別支援学校の児童生徒、保護者向けリーフレットによる周知、啓発

新 学校ネットパトロール事業（教委）

ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる

・携帯電話のフィルタリングの推進（県警）

事業者への協力依頼

拡 万引き及び深夜徘徊防止一声運動の実施（福祉）

コンビニ等の店員による万引き及び深夜徘徊防止の一声運動の実施と参加店舗の拡大



・マスコミを活用した万引き防止啓発（福祉）

テレビスポットの放送

・店舗への防犯啓発（県警）

コンビニ等の店舗に対する防犯の啓発

入口対策

拡 スクールソーシャルワーカーの増員（教委）

市町村への配置により関係機関との連携の強化
(H25:24市町村42人→H26:25市町村47人)

・高知市少年補導センターの体制確保（教委）

万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実

・補導教員・補導専門職員を市町村の少年補導センターに配置（教委）

健全育成のための街頭補導や啓発活動

・スクールサポーターの集中運用（警察）

繁華街や公園の見回りや、学校周辺の安全対策

拡 自転車盗難被害防止モデル校の指定（警察）

県内の中学、高校をモデル校に指定し、鍵かけの徹底等を指導

・薬物乱用防止教室の開催（警察・健政）

・薬物乱用・喫煙防止対策（教委）

教職員に対する薬物や喫煙に関する研修会等

（課題2）学校における生徒指導体制の強化

予防対策

・生徒指導ハンドブックの活用を推進（教委）

生徒指導主事会や校内研修で活用し、指導体制を強化

新 夢・志を育む「開発的生徒指導」推進事業（教委）

・志育成型学校活性化事業

・学校改善プランに基づく生徒指導推進校支援事業

生徒指導推進員を配置し、問題行動等への対応の強化、統括アドバイザーの助言による開発的生徒指導の充実等、学校の実態に応じた組織的な生徒指導を推進

新 学級づくりリーダーの指導体制を強化（教委）

学級づくりリーダー（180人）の力量をさらに向上させるとともに、各市町村で核となるリーダーを育成し、地域での活動を支援

入口対策

・生徒指導推進協力員・学校相談員の配置（教委）

教員OB、警察OB等を学校へ派遣し、非行・問題行動の早期発見や緊急時への対応

拡 スクールカウンセラー等の配置（教委）

小、中、高校、特別支援学校に配置
(H25:243校→H26:264校)

・生徒支援コーディネーターの養成（教委）

高校でのチームによる組織的な生徒支援

・生徒指導主事（担当者）会の実施（教委）

小、中、高校、特別支援学校の担当者会

・学校・警察連絡制度（県警・教委）

補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

立直り対策

・緊急学校支援チームの派遣（教委）

いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

非行防止対策の推進



知事部局・教育委員会・県警察

(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取組の強化

立直り対策

- 拡** 少年サポートセンターの体制強化(県警・教委)
非行からの立直り支援、相談援助活動の強化のための職員体制等の充実
- 拡** 少年に手を差しのべる立直り支援(県警)
少年サポートセンターでの非行からの立直りに向けた学習支援や農業・漁業体験
- ・児童相談所による相談支援(福祉)
非行相談への対応や教育機関への支援
- ・希望が丘学園での自立支援(福祉)
生徒指導等による立直り支援

(課題6)発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

予防対策

- ・発達の気になる子どもへの支援(福祉)
- 拡** 特別支援教育を柱に据えた学校づくりの推進
1中学校区 → 3中学校区へ (教委)
- ・特別支援教育学校コーディネーターの指名及び引継ぎシートの活用(教委)
- 新** 市町村に特別支援保育コーディネーターを配置 (教委)
- ・高等学校生徒支援コーディネーターを中心とした支援の充実(教委)
- 拡** 専門的な教員の養成(教委)
特別支援教育コースに7名派遣など
- ・巡回相談員派遣事業(教委)
専門家チーム等による学校支援の推進

入口対策

立直り対策

- ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

予防対策

- 拡** 民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進(福祉)
養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な相談や支援が行える体制を小学校単位で整備
- ・PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- ・学校支援地域本部事業(教委)
地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進
- 拡** 放課後子どもプラン推進事業(教委)
放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実
- ・高校生の健全育成に向けた高P連育成員制度の活性化(教委)

(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

立直り対策

- 拡** 無職非行少年の就労支援に向けた仕組みづくり(福祉)
就労支援連絡会(仮称)の開催と協力雇用主の拡大
- 拡** 若者サポートステーションとの連携による就学・就労支援(教委)
若者の学び直しと自立支援



(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

予防対策

- ・市町村による妊娠期や乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県の支援
(市町村・健政・福祉)
- 児童相談所による各市町村の保健と福祉の連携体制の確認(福祉)
- ・小学校低学年の生活リズムの向上を支援
(教委)
早ね早おき朝ごはん県民運動の推進
- ・小学校高学年、中高校生の生活習慣の見直しとより良い生活習慣の実践に向けた支援(教委)

入口対策

立直り対策

- ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

少年非行の防止に向けた抜本強化策の目指すべき姿(成果目標)

予防対策

不良行為による補導人数の前年比5%低減を目指します。

入口対策

入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制し、その状態を継続します。

立直り対策

再犯者数の前年比5%低減を目指します。

少子化対策の県民運動の推進



少子対策課

【予算額】H25当初 10,020千円 → H26当初案 9,072千円

現 状

◆少子化の進行（2012年人口動態統計）

- 出生数：5,266人(30年前の約半数) 合計特殊出生率：1.43（全国27位）
※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計 一生に産むこどもの数に相当

◆少子化の要因

- 女性(出産年齢層)の数の減少（H8年と比べて4万5千人減少）
- 結婚しない男女の増加（生涯未婚率 男性：22.13% 女性12.4%）
- 1組の夫婦から生まれる子どもの数の減少（完結出生児数 1.96人）

◆県民運動の広がりが弱い

- 県民や企業・団体へ広がっていない

今後の取り組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
広報・啓発の推進	子育て応援キャンペーン H23～ 官民共同の子育て応援の呼びかけ 子育て応援フォーラム H20～ 子育て応援番組 H23 統合					
身近な地域での取組の推進	子育て対策県民運動の強化 （キャンペーン・フォーラムの開催等） 子育て応援＋出会いと結婚応援 こうち子育て応援の店 H19～ 第4期スタート 第5期スタート こうち出会い応援団 H21～ 制度の見直し					
企業・団体の取組の後押し	官民協働でワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施 企業等の取組を後押し （ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業の増加） 県民会議設立 H20.2 応援宣言に基づく取組の推進 （県民会議の加盟組織をはじめ、幅広い民間団体等への取組の広がり）					

課 題

- 県民一人一人の少子化対策への関心を高め、身近な地域で若者の出会いと結婚の応援や子育て応援に取り組む気運の醸成が必要
- 少子化対策（出会いと結婚の応援、子育て応援など）に積極的に取り組む企業・団体が少ない

高知県少子化対策推進県民会議と連携した官民協働の取組を推進

- 広報・啓発の推進
- 身近な地域での取組の推進
- 企業・団体の取組の後押し

そのため

平成26年度の取り組み

【少子化対策県民運動推進事業費】

- 少子化対策県民運動の強化（県民会議との共催）

～子育て応援に加えて出会い・結婚応援の取組強化～

- ・県民への効果的な広報、啓発の実施
キャンペーン、フォーラムの実施など
- ・県民会議を中心とした企業、団体等の活動支援

- こうち子育て応援の店の推進 協賛事業所の加入促進、子育て家庭への周知 など

※参考 関連する取り組み

- 出会いのきっかけ応援事業…こうち出会い応援団の加入促進、独身者への周知など
- 子育て支援推進事業費補助金（県単独）…企業の就業規則等の改正や研修への助成
- 子育て応援情報紙「大きなあれ」の発行…県の子育て応援の取組の広報等



子育て応援マスコット
トバンダ「るんだ」

県民総ぐるみの運動の推進



子ども・子育て支援施策の充実

現 状

◆平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行予定

○小規模保育等地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業の創設など
⇒地域の実情に応じた保育や事業等の選択が拡大

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い。

○女性の年齢階級別労働力率(H22国勢調査) ○共働き世帯の状況(H22国勢調査)
・25～29歳81.7% (全国平均78.7%)
・30～34歳79.2% (同69.4%)
・35～39歳79.8% (同68.0%)
・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯
46.7% (全国平均43.5% 全国21位)
・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯
55.5% (全国平均40.4% 全国9位)

☆各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービス等を実施

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない。

○核家族世帯の状況(国勢調査) ○三世帯同居世帯の割合(国勢調査)
・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯
2000 (H12) 年: 82.2% (全国78.6%)
2010 (H22) 年: 84.7% (同 83.7%)
・6歳未満の子どもがいる世帯に占める三世帯同居世帯
2000 (H12) 年: 17.1% (全国20.9%)
2010 (H22) 年: 14.3% (同 15.6%)

☆各市町村で、地域子育て支援センターや公的な子育て広場等を実施
☆いくつかの市町村では、子育てサークルの活動も活発化

今後の取り組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
子ども・子育て支援新制度	・保育サービス、子育て支援の充実に 向けた検討、新制度に対する意見提出		全国知事会等を通じた提言等 の実施	支援計画の 策定	国の新制度スタート (予定)	
多様な働き方に 応じた保育サ ービス等の充実	国庫補助や県単独の助成によるきめ細やかな保育サービス等への支援	子ども・子育て支援新制度の先行実施への支援		保育士の人材確保(安心こども基金を活用)		
	地域子育て創生事 業費補助金(安心 こども基金活用)					
	放課後子どもプランの推進 【小学校】児童クラブ・子ども教室 H24:164 H25:165 H26:167 【中学校】学習室 H24:42 H25:35 H26:35			放課後学びの場の定着及び充実 ・地域の方々の参画による学習支援内容の充実 など 希望するすべての地区で放課後子どもプランの実施を 支援		
子育てしやすい 職場環境の充実	子育てしやすい職場に取り組む企業への支援(H23～)				企業による子育て支 援の取り組みの充実	
	次世代育成支援認定企業 H19スタート H26目標:110社 H22末:64 H23末:88 H24末:94 H25末(見込):107				普及啓発	
	周知・啓発(セミナー、キャンペーン等)					
子育て家庭が 気軽に集い、 交流できる場 づくりの充実	地域子育て支援 センター職員 等の研修	地域の実情を踏まえた独自の取組への助成	地域子育て支援センターの機能充実への助成	一定水準の子育て広場への助成	国の新制度 スタート(予定)	
	保護者や、地域 子育て支援セン ター、子育てサ ークル等への聴き取り					
		地域子育て支援センター職員の研修				
		子育てサークル等のネットワークづくり				



課 題

【予算額】H25当初 1,439,524千円 → H26当初案 1,622,202千円

■平成27年度施行予定の子ども・
子育て支援新制度に向けた準備
■共働き世帯等、子育てを行う家庭
へのきめ細やかな支援施策の充実
■子育てに孤立感や不安感を持つ家
庭(※)への支援の充実
※保育所等に子どもを通わせていない家庭

1. 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行
2. 働きながら安心して子育てができる環境づくり
3. 子育ての孤立感や不安感の軽減

共働きの家庭も、そうでない家庭も、
みんなが、安心して子育てができる環境づくり

平成26年度の取り組み

1. 子ども・子育て支援新制度への円滑な移行

- 高知県子ども・子育て支援事業支援計画、高知県次世代育成支援行動計画の策定
- 全国知事会等を通じた国への提言等の実施

2. 働きながら安心して子育てができる環境づくり

- 多様な働き方に応じた保育サービス等の充実
 - 国庫補助や県単独補助金を活用した保育サービス等への支援
 - ・延長保育や病児病後児保育、休日保育等への助成 など
 - 保育士の人材確保
 - ・保育士等の処遇改善(賃金改善等)への助成
 - ・潜在保育士の再就職等の支援 など
 - 放課後子どもプランの質の充実(市町村への助成)
 - ・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後学びの場」の定着、充実
 - ・地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会の提供
- 子育てしやすい職場環境の充実
 - 次世代育成支援事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業
 - ・認証制度の普及啓発、企業向けセミナーの開催 など
 - 出産後の女性の再就職支援給付金事業
 - ・出産後の女性を正規職員として雇用した事業主への給付金の支給
 - 男性の育児休業取得奨励金事業
 - ・男性従業員に育児休業を取得させた事業主への奨励金の支給

3. 子育ての孤立感や不安感の軽減

- 子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実
 - 地域子育て支援センター等、地域での交流の場への支援の充実
 - ・支援センターの専門性を高めるための職員研修の充実
 - ・一定水準の子育て広場を開設する市町村への助成(県単独) など
 - 子育てサークル等のネットワークづくり
 - ・子育てサークル等の情報発信、交流の促進、イベントへの助成 など
 - 地域子育て推進事業の充実
 - ・子育て支援アドバイザーの派遣や子育て講座の回数増など

未婚化・晩婚化対策の推進



少子対策課

【予算額】 H25当初 15,066千円 → H26当初案 21,983千円

現 状

◆未婚化・晩婚化の進行

- 生涯未婚率（H17→H22：国勢調査）
 - 男性 18.7(全国4位)→22.1(同4位)
 - 女性 9.0(全国5位)→12.4(同6位)
- 平均初婚年齢（H24：人口動態統計）
 - 男性 30.7歳(全国11位)
 - 女性 29.2歳(全国8位)

- 出会いのきっかけ応援新規事業で利用してみたいもの、利用を勧めてみようと思うもの（H25県民世論調査）
 - 第1位 気軽に行ける相談場所の常設 33.5%
 - 第2位 各種セミナー 29.0%

今後の取り組み

		～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
出会いイベント・スキルアップ研修	出会いのきっかけとなるイベントへの助成	市町村や非営利団体イベントへの助成 H19～			出会い応援団		
	出会い応援団	登録企業募集・イベント実施 H21～ 応援団体への支援 H23～			制度見直し ・参加資格を団体外の独身者に拡大 ・専用サイトによるイベント案内・申込 ・応援団体登録をイベント助成の条件とする ・応援内容の拡大 各団体ができることで応援 (イベント開催以外の応援も可能)		
	出会いのきっかけ交流会（県主催）	県主催の交流会の開催 H21～ 年間8回以上定員800人以上			独身者のスキルアップ研修		
		イベントとセットで試行 H24: 2回 H25: 3回			拡充・単独開催 2回 ・イベントとセット開催 6回		
引き合わせ	お世話焼きさん（婚活サポーター）による引き合わせ	サポーターの養成 H22～ アドバイザーの委嘱 H23～ サポーター交流会・スキルアップ研修等 登録 93名(H25.10)			・サポーターの交流及び情報交換の場の設置 ・独身者の相談及び交流の場の設置		
情報提供	出会いのきっかけ応援サイトメールマガジン	サイト開設 H22.10～ メールマガジン H24.9～			サイトの再構築 利用登録、メール配信、イベント申込、 応援団専用システム		
	出会いと結婚応援事業広報			リーフレット作成・配布	広報の拡充 事業周知、事業利用者・応援団体募集など		

課 題

出会いの機会は増えてきたが・・・

- 取組に対する成果（成婚）が見えにくい
- 独身者の多様なニーズに応えるイベントがまだまだ不足
- 出会いから交際、結婚へ繋げるための工夫や支援が必要
- 婚活サポーター制度のさらなる強化が必要（サポーター間のスムーズな情報交換や活動支援等）

結婚を望みながらも出会いの機会の少ない独身者を応援

- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の拡充
- きめ細やかな支援の充実

交際～結婚に至るよう独身者を応援

イベントでせっかくカップルになったのに後が続かない・・・
もっと気軽に参加できるいろいろなイベントがあれば・・・

平成26年度の取り組み

【独身者のニーズに応じた多種多様な出会いの機会の拡充ときめ細やかな支援の充実】

1 利用者の事前登録制

- ・イベント申込の一元化・簡素化、タイムリーな情報提供、独身者の動向・ニーズの把握

2 出会い応援団制度の見直しによる多種多様なイベントの拡充

- ・様々な団体による多種多様なイベント開催への支援
開催事務の簡素化、広報費用の削減・・・応援団専用システムによる、参加申込受付、名簿作成など
市町村、NPO等が行うイベントへの助成（出会いのきっかけ応援事業費補助金）

3 独身者のスキルアップ研修の充実

- ・研修会の開催、県主催交流会や応援団イベントとセットで開催（助成金の加算）、企業・団体の職員研修での開催等

※参考 関連する取組み ○子育て支援推進事業費補助金（県単独）・・・独身従業員の結婚応援（マナー講座等の開催）

4 婚活サポーター活動の充実強化

- ・サポーターの交流及び相談者情報交換の場の設置（月1回程度開催）
- ・独身者の相談及び交流の場の設置（月1回程度開催）

新 5 出会いのきっかけ応援サイトの再構築（システム化）

【独身者】

